

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第43期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社新日本科学
【英訳名】	SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 良一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
【電話番号】	099 (294) 3389
【事務連絡者氏名】	財務経理統括部 統括部長 牧野 外史彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03 (5565) 6216
【事務連絡者氏名】	社長室(Global CEO Office)企画調整部 次長 鈴木 雅哉
【縦覧に供する場所】	株式会社新日本科学 東京本社 (東京都中央区明石町8番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	15,273,969	17,154,051	16,926,397	17,835,036	14,750,072
経常利益又は経常損失() (千円)	2,843,498	490,200	154,055	155,672	5,260,055
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失() (千円)	3,304,109	1,152,876	754,991	1,385,737	2,646,136
包括利益 (千円)	3,697,397	1,297,342	381,412	843,046	9,221,448
純資産額 (千円)	4,065,127	2,782,988	10,515,158	9,643,969	16,474,771
総資産額 (千円)	33,910,406	32,994,908	39,905,821	40,552,363	48,240,625
1株当たり純資産額 (円)	116.65	79.04	262.29	241.17	412.88
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	96.20	33.56	20.11	34.83	66.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.8	8.2	26.1	23.7	34.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	20.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	6.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,033,185	90,290	1,620,133	2,156,044	3,339,930
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,007,145	750,255	1,772,582	1,092,783	1,285,985
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	379,079	671,626	6,138,656	506,667	282,229
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,570,938	6,751,244	9,728,668	7,252,452	4,925,620
従業員数 (人)	1,691	1,777	1,866	1,877	1,630
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔248〕	〔239〕	〔247〕	〔215〕	〔193〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、かつ潜在株式がないため記載しておりません。第42期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第43期については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 第39期、第40期、第41期及び第42期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

5 従業員数の〔 〕内は外書きで、パート・アルバイト(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	10,898,914	11,428,942	12,563,009	13,274,729	9,575,417
経常利益又は経常損失() (千円)	51,602	1,215,874	1,728,949	2,460,622	651,301
当期純利益又は当期純損失() (千円)	5,950,492	3,445,756	403,048	969,781	2,432,708
資本金 (千円)	5,391,050	5,391,050	9,061,452	9,061,452	9,061,452
発行済株式総数 (株)	34,344,000	34,344,000	39,776,000	39,776,000	39,776,000
純資産額 (千円)	6,415,075	3,073,097	10,004,639	9,156,878	17,519,160
総資産額 (千円)	31,693,715	30,646,126	35,484,343	34,913,656	44,121,684
1株当たり純資産額 (円)	186.79	89.48	251.52	229.60	439.84
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期 純損失() (円)	173.26	100.33	10.74	24.38	61.16
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	10.0	28.2	26.2	39.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	18.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	6.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	925 〔178〕	939 〔175〕	969 〔182〕	1,015 〔187〕	721 〔167〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、かつ潜在株式がないため記載しておりません。第42期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第43期については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 第39期、第40期、第41期及び第42期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第39期、第40期、第41期及び第42期の配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第43期の配当性向については、無配当であったため記載しておりません。

5 従業員数の〔 〕内は外書きで、パート・アルバイト(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

2【沿革】

当社の前身となる南日本ドッグセンターは、昭和32年に鹿児島県鹿児島市に創業し、実験用ビーグルの繁殖・改良に着手しました。昭和35年には、国内で初めての安全性試験(前臨床試験)の受託事業を開始し、その後、昭和48年5月に株式会社化、商号も株式会社日本ドッグセンターに変更しました。

当社設立以後の主な沿革は、次のとおりであります。

年 月	事 項
昭和48年 5月	株式会社日本ドッグセンター(本店所在地 鹿児島県鹿児島市、資本金 3 百万円)を設立、国内初の C R O (Contract Research Organization) 事業会社 (注 1) となる
昭和49年 7月	商号を株式会社新日本科学に変更
昭和52年 3月	東京都中野区に東京研究所を設立
昭和55年 5月	鹿児島県鹿児島郡吉田町 (現在本店所在地) に研究管理棟を新設し、併せて本社を同所に移転
昭和56年 4月	東京研究所を東京支社に改組し、東京都中央区に移転
昭和58年 4月	G L P (Good Laboratory Practice) 「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」が施行されたことに伴い、G L P 対応の安全性試験開始
昭和59年 9月	国内 C R O としては初の厚生省 GLP 査察を受け、適合「A」の結果を獲得
昭和63年 4月	米国支社をメリーランド州に開設
平成元年 4月	大阪支社を大阪市淀川区に開設
平成 2 年 4月	英国支社を西ヨークシャー州に開設
平成 3 年 7月	米国支社を SNBL U.S.A., Ltd. (現 連結子会社) とする
平成 5 年 9月	鹿児島市に臨床試験の実施設を建設、CPC クリニックと提携して臨床試験の受託開始
平成 8 年 9月	東京支社を東京都港区に移転
平成 8 年 10月	大阪支社を大阪市中央区に移転
平成10年 8月	和歌山県海南市に薬物分析・動態試験を行う薬物代謝分析センターを新設
平成11年 6月	臨床開発事業本部を新設し、東京支社と大阪支社において臨床第 II 相と第 III 相試験の臨床事業(注 1)を開始
平成11年 8月	SNBL U.S.A., Ltd. を米国ワシントン州に移転し、安全性研究所を新設
平成12年 1月	鹿児島市に株式会社新日本科学臨床薬理研究所 (現 連結子会社) を設立し、S M O (Site Management Organization) 事業(注 2)を開始
平成12年 6月	自社開発第一号となる経鼻投与の基盤技術開発に着手
平成13年10月	株式会社新日本科学臨床薬理研究所営業拠点として、神戸市中央区に神戸事業所を開設
平成14年 3月	実験動物輸入検疫のための検査場所 (保税倉庫) として、安全性研究所 (鹿児島) 敷地内に検疫施設を建設、農林水産大臣指定の認証を取得
平成14年 6月	株式会社グリフィンバイオテック(現 連結子会社) を設立し、ゲノム解析業務(注 3)を開始
平成14年 8月	株式会社ナノ・ソリューションを株式交換により完全子会社とし、プロテオミクス関連業務(注 4)を開始
平成14年11月	Translational Research 株式会社において、経鼻投与の基盤技術の研究開発を本格化
平成15年 1月	東京支社を東京都千代田区に移転し、東京本社と改称、鹿児島本社を登記上の本店として、鹿児島本店に改称
平成15年 8月	中国での事業統括会社として、香港に新医科学開発(香港)有限公司 (現 連結子会社) を設立、広東省に実験動物繁殖施設を建設
平成16年 3月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成16年 5月	株式会社新日本科学臨床薬理研究所を兵庫県神戸市へ本店移転
平成16年 6月	Translational Research 株式会社及び株式会社ナノ・ソリューションを東京都千代田区へ本店移転
平成16年10月	米国メリーランド州大学ボルチモア校内に臨床(第 相)試験(注 5)受託を主要目的として SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. (現 連結子会社) を設立

年 月	事 項
平成16年11月	鹿児島地区市町村合併のため、株式会社新日本科学、R K E 株式会社、株式会社グリフィンバイオテックの住所表記を鹿児島県鹿児島市宮之浦町へ変更
平成17年10月	米国マサチューセッツ州にTranslational Research USA, Inc. (現 連結子会社)を設立 新医科学開発(香港)有限公司の商号を新日本科学(亜州)有限公司へ名称変更
平成17年12月	米国メリーランド州立大学ボルチモア校と連携して、SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. において臨床第I相及び第II相試験を受託開始
平成18年4月	安全性研究所(鹿児島本店)の敷地内に研究管理棟を増築 株式会社新日本科学臨床薬理研究所の本店を鹿児島県鹿児島市に移転し、併せて大阪市中央区に同社の大阪本社を開設
平成19年1月	東京本社を東京都中央区に移転
平成19年10月	Harvard大学との合併会社Ruika Therapeutics, Inc. (現 連結子会社)を設立
平成20年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成21年4月	安全性研究所(鹿児島本店)の新研究棟を増築
平成21年8月	連結子会社のTranslational Research株式会社、株式会社バイオアクティス及び株式会社ナノ・ソリューションを吸収合併、株式会社キラルジェンを開設
平成21年9月	米国マサチューセッツ州にONTORII, Inc. を設立し、核酸医薬(注6)の開発を開始
平成24年7月	核酸医薬ベンチャー関連会社(持分法適用会社)のWAVE Life Sciences Pte. Ltd. を設立
平成24年9月	鹿児島県指宿市に株式会社メディポリスエナジー(現 連結子会社)を設立、地熱発電事業を開始
平成27年4月	当社臨床事業部門を会社分割し、株式会社新日本科学P Dを分割承継会社として、PPD社とのアライアンスを締結、日本でのグローバル臨床試験の実施体制を確立
平成27年11月	WAVE Life Sciences Ltd.(WAVE Life Sciences Pte. Ltd.より商号変更、増資により持分法適用範囲から除外)が米国ナスダック市場に上場

(注1) CRO(Contract Research Organization)事業(臨床事業)とは、製薬企業等が実施する臨床試験において、その運営・管理に関する業務の一部又はほぼ全てを製薬企業等から受託し、代行する業務のことで

す。(注2) SMO(Site Management Organization)事業とは、医療機関が実施する臨床試験を支援する代行業務のことで

す。(注3) ゲノム(genome)解析業務とは、生物のゲノム(生物の持つ遺伝子(遺伝情報)の全体を指す言葉)の持つ遺伝情報を総合的に解析する業務です。

(注4) プロテオミクス(proteomics)関連業務とは、生体内の細胞や組織で作られる蛋白質の構造と機能を明らかにし、蛋白質のネットワークを解明し、最終的には医薬開発に役立てようという総合的研究業務です。

(注5) 臨床(第相)試験とは、臨床試験の最初の段階で、少人数の健康な成人ボランティア(同意者)に対して開発中の薬剤を投与し、その安全性を中心に、薬剤が体にどのように吸収、分布、代謝及び排泄されていくかを調べる試験のことで

す。(注6) 核酸医薬とは、主に遺伝情報をつかさどる物質として、地球上のほぼ全ての生物が有する高分子生体物質で、構造・機能の異なるDNAとRNAがある核酸から創出した機能性分子(sirRNAやmiRNA、アプタマー等)を利用した医薬品の総称のことで

3【事業の内容】

(1) 事業の内容について

当社グループの企業集団は、当社、連結子会社21社及び関連会社2社の合計24社で構成されております。事業の内容は、1.製薬企業等から前臨床試験(注1)、臨床試験(治験)(注2)(注3)及び新薬承認申請業務を受託し、医薬品開発支援を行うCR(Contract Research)事業、2.当社が独自に開発した経鼻投与製剤(注4)並びに大学やバイオベンチャーの基礎的な知見や技術を育成してビジネス化していくトランスレーショナル リサーチ事業、3.メディポリス指宿において地熱発電や宿泊施設運営などを行うメディポリス事業を行っております。

具体的には、CR事業では、安全性研究所において前臨床試験を、薬物代謝分析センターにおいて前臨床試験及び臨床試験の試料分析を、株式会社新日本科学P P Dにおいて臨床試験をそれぞれ受託しております。TR事業としては、偏頭痛薬、制吐剤、インフルエンザワクチン、抗てんかん薬、抗アナフィラキシー薬などの経鼻製剤を自社開発しているほか、核酸医薬品の開発を行うバイオベンチャー(WAVE Life Sciences Ltd.)などを支援しています。メディポリス事業では、環境に配慮した完全閉鎖式バイナリ 地熱発電事業並びにメディポリス医学研究財団メディポリス国際陽子線治療センターと連携して、宿泊施設指宿ベイテラスHotel&SPAを運営しています。

連結子会社となる株式会社新日本科学臨床薬理研究所では、医療機関における臨床試験の実施支援(SMO事業)を行っております。米国の連結子会社は、SNBL U.S.A., Ltd.では前臨床試験を、SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.では臨床(フェーズ)試験をそれぞれ行っております。香港の新日本科学(亜州)有限公司は、アジアにおける事業を統括し、中国本土の肇慶創薬生物科技有限公司、カンボジア王国のANGKOR PRIMATES CENTER INC.及びTIAN HU(CAMBODIA)ANIMAL BREEDING CENTER Ltd.では、実験動物の繁殖育成と検疫輸出を行っております。

(注1)前臨床試験：臨床試験に着手する前に、実験動物や細胞・細菌を用いて医薬品等の化学物質の有効性と安全性を確認する試験です。

(注2)臨床試験：ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験です。

(注3)治験：臨床試験のうち、厚生労働省から新薬の承認を得るために実施する試験です。

(注4)経鼻投与製剤：既に市販されている薬剤の剤型に工夫を施し、鼻から投与し、鼻粘膜から吸収させ、治療するシステムのことであります。

(2) 医薬品開発のプロセスにおける当社グループの事業領域について

製薬企業は、医薬品を開発し、最終的に販売するまでには薬事法に基づく様々な試験を実施し、有効性と安全性を確認します。厚生労働省に新薬承認申請を行うに際しては、それらの試験の成績を添付し、同省諮問機関の専門家による厳密な審査を経て承認が得られるシステムになっております。

医薬品開発のプロセスにおける当社グループの事業領域については、次のとおりであります。

医薬品開発のプロセス		当社グループの事業領域	
		当社(事業部)	主な連結子会社
基礎研究 (2～3年)	<ul style="list-style-type: none"> ■新規物質の探索・創製 医薬品としての候補物質の選別 ■物理化学的研究 	TR事業カンパニー	Ruika Therapeutics, Inc.
前臨床試験 (3～5年)	実験動物や細胞・細菌を用いて有効性と安全性を検討 <ul style="list-style-type: none"> ■安全性試験 ■安全性薬理試験 ■薬物動態試験 	安全性研究所	SNBL U.S.A., Ltd. 肇慶創薬 生物科技 有限公司 SNBL Cambodia, Ltd.
臨床試験(治験) (3～7年)	<ul style="list-style-type: none"> ■第I相試験(フェーズI) 少数の健康成人(同意者)を対象に安全性や薬物動態について確認 ■第II相試験(フェーズII) 少数の患者(同意者)を対象に有効性・安全性・投与量・使用法などを確認 ■第III相試験(フェーズIII) 多数の患者(同意者)を対象に既存薬と比較し有効性・安全性を確認 	主な持分法適用 関連会社 薬物代謝分析 センター	SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.
承認審査 (2～3年)	<ul style="list-style-type: none"> ■国(厚生労働省)への承認申請 ■国(厚生労働省)による承認審査 ■医薬品製造販売承認 	新日本科学 PPD	新日本科学臨床薬 理研究所
製造販売後調査等 (PMS) 製造販売後臨床試験 (4～10年)	<ul style="list-style-type: none"> ■医薬品の製造又は輸入・医薬品の販売 ■PMS(Post Marketing Surveillance) 第IV相試験(フェーズIV) 製造販売前では判明できなかった有効性・安全性に関する情報を広範囲に収集し解析 		

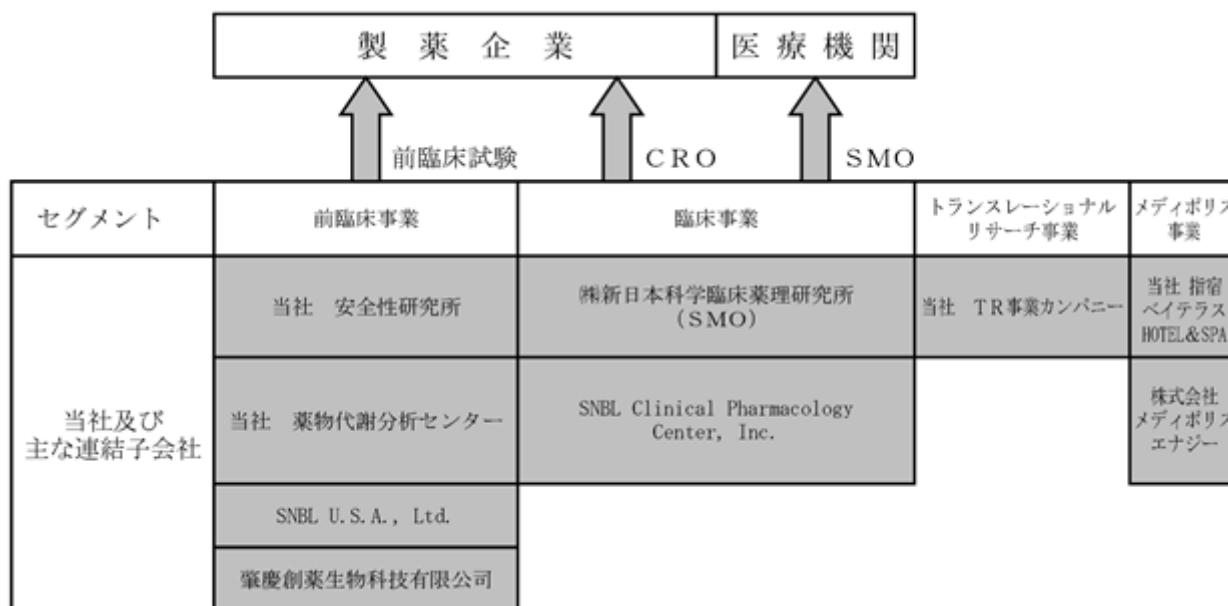
(3) セグメントについて

セグメントは、当社と連結子会社21社、持分法適用関連会社2社により、次のとおりに前臨床事業・臨床事業・トランスレーショナル リサーチ事業、メディポリス事業及びその他事業に区分されております。

セグメント	主な事業の内容	構成会社
前臨床事業	製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業	当社 SNBL U.S.A., Ltd. 新日本科学(亜州)有限公司 肇慶創薬生物科技有限公司 SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED ANGKOR PRIMATES CENTER INC. TIAN HU(CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.
臨床事業	治験薬のヒトでの有効性と安全性を確認する事業	株式会社新日本科学臨床薬理研究所 株式会社CLINICAL STUDY SUPPORT University Medicines International, LLC. SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. 株式会社新日本科学PPD(注)
トランスレーショナル リサーチ事業	経鼻投与製剤等の開発及び大学、バイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な前臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業等	当社 株式会社グリフィンバイオテック AXIS株式会社 Translational Research USA, Inc. Ruika Therapeutics, Inc. Shin Nippon Biomedical Laboratories India Private Limited
メディポリス事業	宿泊施設運営及び地熱発電事業	当社 SNBL Nature 株式会社 株式会社メディポリスエナジー
その他事業	事務業務受託等	SNBLアセットマネジメント株式会社 ふれあい・ささえあい株式会社 Bhutan Fortune株式会社 福澤科技(嘉興)有限公司(注) Koufuku International Private Limited

(注) 持分法適用関連会社であります。

当社及び連結子会社のセグメント系統図並びに会社別事業内容は、次のとおりであります。
<セグメント系統図>



<会社別事業内容>

	セグメント	当社（事業部） 及び主な連結子会社	所在地	事業内容
当社	前臨床事業	安全性研究所	鹿児島	前臨床試験を行っております。
		薬物代謝分析センター	和歌山	前臨床試験及び臨床試験の試料分析を行っております。
	トランスレーショナルリサーチ事業	TR事業カンパニー	東京・鹿児島	経鼻投与製剤等の開発を行っております。また、大学等との共同研究の推進、バイオベンチャー等の支援を行っております。
	メディポリス事業	指宿ベイテラスHOTEL & SPA	鹿児島	ホテル宿泊施設を運営しております。
主な 連結 子会社	前臨床事業	SNBL U.S.A., Ltd.	米国ワシントン州	前臨床試験を行っております。
		肇慶創薬生物科技有限公司	中国広東省	実験動物の繁殖・育成・検疫等を行っております。
	臨床事業	SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	米国メリーランド州	臨床（フェーズⅠ～フェーズⅢ）試験を行っております。
		株新日本科学臨床薬理研究所	鹿児島・大阪・福岡・宮崎・東京・岐阜	SMOとして臨床試験を支援しております。
メディポリス事業	株式会社メディポリスエナジー	鹿児島	地熱発電事業を行っております。	

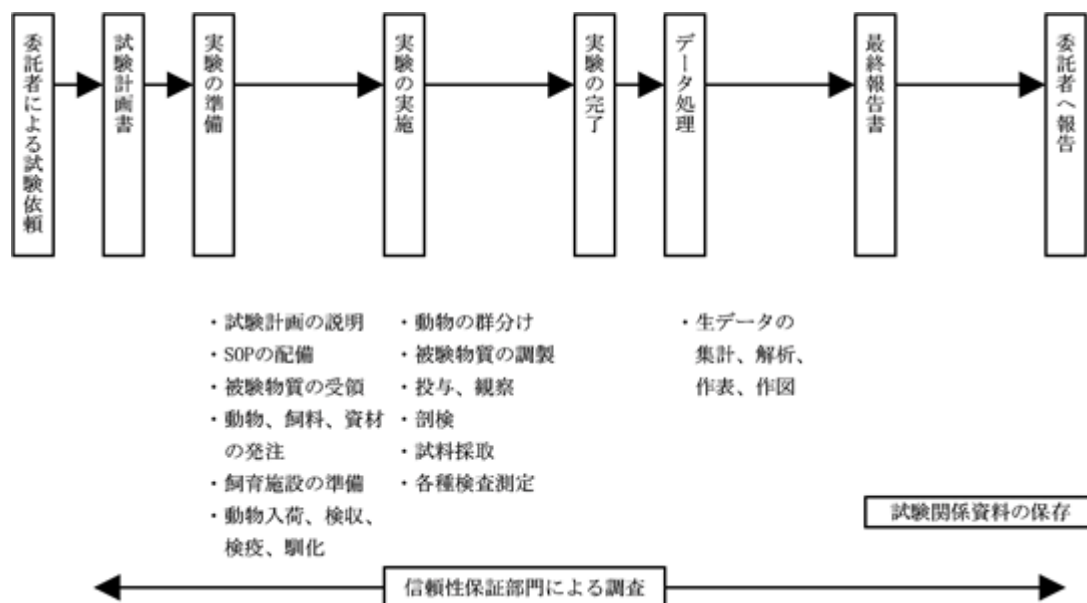
(4) 前臨床事業について

前臨床試験とは、製薬企業等により開発された被験物質(注1)の有効性と安全性について、実験動物や細胞・細菌などを用いて調べる試験です。実験動物を用いる前臨床試験は、その後続く、ヒトによる臨床試験や製造販売後、診療の場における患者さんへの危害を未然に防止するために不可欠であり、その実施は薬事法等で定められています。当社グループで実施する前臨床試験には、安全性試験(単回・反復投与毒性試験、生殖発生毒性試験等)、薬理試験(安全性薬理試験等)、薬物動態試験があります。各試験の種類や試験内容は次のとおりです。

前臨床試験の種類		説明
安全性試験	単回投与毒性試験	被験物質を単回投与し、その毒性を質的量的に明らかにする試験です。
	反復投与毒性試験	被験物質を繰り返し投与したとき、明らかな毒性変化を示す用量とその変化の内容及び毒性変化の認められない用量を求める試験です。
	生殖発生毒性試験	被験物質の生体への適用が、生殖・発生の過程において何らかの悪影響を及ぼすかどうかの情報を得ることを目的とした試験です。
	抗原性試験	薬物がヒトに対して免疫反応に関与する副作用を起こす可能性があるかどうかを調べる試験です。
	皮膚(光)感作性試験	皮膚外用剤として用いる医薬品の皮膚での接触感作性、皮膚光感作性のリスクを予測するための試験です。
	遺伝毒性試験	細胞や細菌を用いて、被験物質の遺伝子突然変異誘発性や染色体異常誘発性を推定する試験です。
	がん原性試験	被験物質が、がん原性を示すかを調べる試験です。
	局所刺激性試験	被験物質を局所に適用し、その刺激性を調べる試験です。
	吸入毒性試験	吸入装置を用いて、被験物質を全身に暴露した場合、あるいは口や鼻から吸入した場合の毒性を調べる試験です。
	T K 試験	被験物質を投与した際の血漿あるいは血清中の薬物の濃度を測定し、全身的暴露量を経時的に調べる試験です。
	特性試験	被験物質の特性として、純度、含量や性状等を調べる試験です。
	安定性試験	被験物質の安定性を調べる試験です。
薬理試験	安全性薬理試験	薬物の薬理作用又は副作用の観察を目的として、ヒトでの安全性を予測するために行われる試験です。
	薬効試験	薬物の有効性を評価することを目的として行われる試験です。
薬物動態試験	被験物質投与後の生体内での被験物質及びその代謝物の時間経過に伴う吸収、分布、代謝、排泄等について調べる試験です。	

前臨床試験は、厚生労働省が管轄する薬事法の下、G L P(注2)に従い実施しております。具体的には、運営管理者(注3)が指名した試験責任者(注4)の指揮監督の下で、試験計画書(注5)及び標準操作手順書(S O P)(注6)に従って適切に実施し、その成績を最終報告書(注7)として作成し、委託者へ報告しております。なお、試験がG L Pに従い適切に実施されていることについて、信頼性保証部門(注8)が試験全般にわたって客観的に調査することがG L Pに定められております。

委託者による試験依頼から最終報告書に至る試験の流れは、次のとおりであります。



前臨床試験を実施するにあたっては、G L Pの厳格な適用並びに技術力を備えた人材の確保に加えて、飼育施設、試験成績の収集・測定・分析・解析等を行う専用機器、資料保存施設等が十分に整った環境及び実験動物の確保が必要不可欠となります。当社及びSNBL U.S.A., Ltd.共に、試験の種類に応じた実験を迅速に開始できる体制を整えるべく、経験豊富で高い技術力を備えた研究者の確保、容易に各種実験動物を準備できるだけの検疫施設及び飼育・繁殖体制の整備、研究施設における諸設備の充実等を図っております。

当社グループの前臨床試験においては、ヒトとの遺伝子的類似性が高いことから実験動物の中で最も優位性が高いとされているサルを用いた試験を実施しております。サルを用いた試験は、他の実験動物に比べて取扱いが困難であります。当社では自社開発した保定器具(国際特許取得)を用いることにより、安全に試験実施できることに加え、動物にストレスを与えない状態で試験データ採取が可能で、信頼性の高い試験が実施できます。サルの取扱いは、輸入、検疫、飼育及び繁殖に関する基礎技術・ノウハウを保持している必要があります。加えて、当社敷地内には、農林水産大臣の指定を受けた検疫施設(保税倉庫)があり、実験動物としての品質や安定的な数量を確保しております。

(注1)被験物質：試験において安全性の評価の対象となる医薬品又は化学的物質、生物学的物質もしくはその製剤をいいます。

(注2)G L P：Good Laboratory Practiceの略語で、「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」のことです。医薬品等の製造販売承認申請の際に提出すべき資料のうち、動物による安全性試験データの信頼性を確保するために、試験実施施設が遵守しなくてはならない事項を定めたものです。昭和54年6月に世界で最初に米国においてG L Pが実施され、これを契機として各国において各種のG L Pが制定されました。我が国においては、昭和58年4月に実施された医薬品G L Pが始まりで、現在では平成8年の薬事法等の一部改正に伴い厚生省令として定められ、平成9年4月より施行されました。なお、国内では医薬品G L Pの他7種類のG L Pが施行されています。

(注3)運営管理者：試験施設の運営及び管理について責任を有する者です。

(注4)試験責任者(S D：Study Director)：運営管理者によって各試験毎に指名され、当該試験の計画、実施、記録、報告等について責任を有する者です。

- (注5) 試験計画書(Protocol) : 試験の目的を達成するのに必要な試験方法、操作方法が確実に実行されるようにするため、試験責任者が試験毎に作成した文書です。
- (注6) 標準操作手順書(SOP: Standard Operating Procedures) : 試験が恒常的に適正に実施されるように試験の操作、動物の飼育管理、機器の維持管理等について、実施方法及び手順を記載した文書です。
- (注7) 最終報告書(Final Report) : 試験責任者が、試験毎に試験成績を最終的に報告書として作成した文書です。
- (注8) 信頼性保証部門(QAU: Quality Assurance Unit) : 信頼性保証部門は、試験の信頼性を保証するための個人又は組織です。信頼性保証部門責任者は運営管理者によって、試験の担当者以外の者から指名されます。さらに、信頼性保証部門責任者は信頼性保証部門担当者を指名し、この信頼性保証部門責任者及び担当者は、客観的な目で試験全般にわたって調査しています。必要に応じて、試験の過程で見られた試験計画書等に従わなかったこと等について指摘、改善を勧告する役割を負っています。その活動の記録、報告は全て文書によって保存されています。

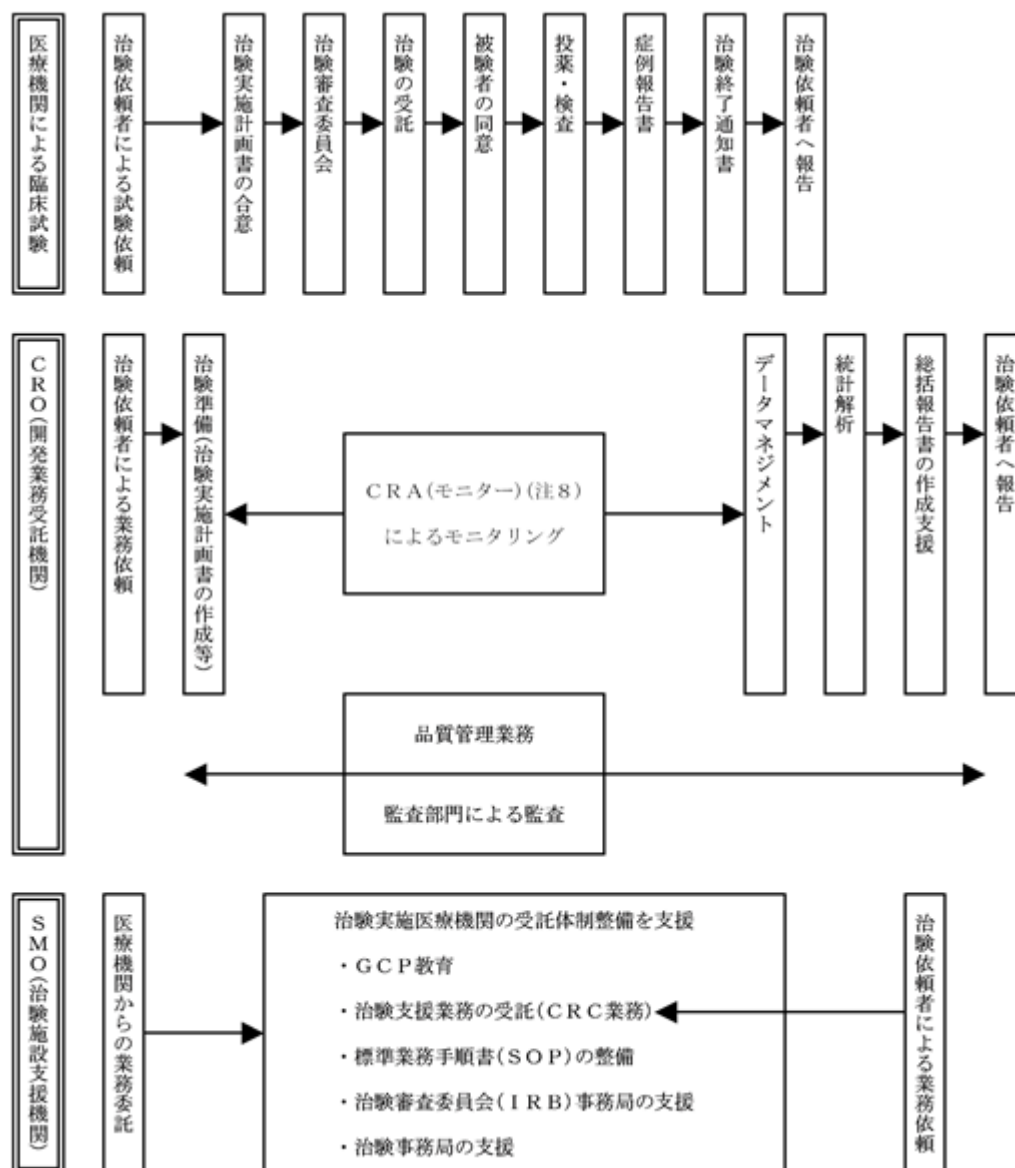
(5) 臨床事業について

前臨床試験の次の段階である臨床試験(治験)は、被験物質のヒトでの有効性と安全性を確認する試験となります。これは、製薬企業等が実施するものと位置付けられておりますが、ヒトでの試験であることから、製薬企業等は医療機関(医師を含む)に治験への参画を依頼することとなります。即ち、製薬企業等が医療機関に治験の実施を依頼し、医療機関がそれを受託することにより実施されます。

実施にあたって、製薬企業等(治験依頼者)は、治験の実施準備として、今までの前臨床試験を含めた成績をまとめて評価し、治験実施計画書(注1)案を作成し、その治験実施計画書案に従った治験ができる医師を選び、医師が所属する医療機関に治験の依頼手続きを行います。依頼を受けた医療機関は、治験実施計画書案が倫理的、科学的、医学的妥当性及び当該医療機関における実施可能性の観点から評価するために、治験実施の可否について治験審査委員会(IRB)(注2)に諮り、実施の承認を得て治験の契約を行います。その後、被験者の同意(インフォームド・コンセント)(注3)を得た上で、GCP(注4)、治験実施計画書、標準業務手順書(SOP)(注5)及び薬事法に従って治験を実施します。治験の結果は、症例報告書(注6)として作成され、治験終了通知書(注7)と共に治験依頼者に提出されて治験が終了します。これらの医療機関での治験の実施に関して、治験依頼者は治験がGCP及び治験実施計画書等に従って実施されていることを確認します。以上のように、治験は、製薬企業等と医療機関との間における様々な専門的な管理・運営の下で行われています。

臨床事業とは、製薬企業等から臨床試験の管理を受託し、製薬企業の代わりに医療機関に訪問して治験の進捗を管理する事業(CRO事業)並びに治験コーディネーターを派遣して現場での臨床試験を支援する事業(SMO事業)の二つがあります。

医療機関における臨床試験(治験)とCRO及びSMOの流れは、次のとおりであります。



医薬品開発がグローバル化する中で国際競争を展開する製薬企業は、開発のスピードアップを重点課題としており、開発業務をアウトソーシングする動きが活発化し、医療機関では治験体制の整備に関するニーズが高まっております。近年、CRO及びSMO業界においては、新規参入が相次ぎ競争が激化してきております。当社グループのCROとSMOは共に前臨床事業で築き上げた製薬企業等との強い信頼関係を活かして積極的な展開を行っております。

CROについて

当社は、平成11年に臨床開発事業本部(後に臨床事業部と改称)を開設して臨床試験の受託に注力してまいりました。近年、臨床試験のCRO市場は、これまでの国内に限定した臨床試験の実施から多国間で同時に行う国際共同試験(以下「グローバル試験」)や日本を含むアジア周辺の複数国で同時に行うアジア試験にトレンドが移りつつある中、グローバル試験を受注するには、世界で同時に臨床試験を運営・管理・実施できる多国間のグローバルネットワークの構築が必須であるところから、いわゆる世界に網羅的に事業所を有するグローバルCRO(注9)とのアライアンスの締結が重要な鍵となっております。

こうした背景を踏まえて、当社の臨床事業部門は、グローバル試験のうち日本で実施される試験を受託すべく組織体制の国際化を進め、同時にグローバルCROとの提携を模索していたところ、Pharmaceutical Product Development, LLC.(以下「PPD」)から国内での合弁会社設立の提案を受けました。この提案を受ける形で、当社は、平成27年4月1日を効力発生日として当社臨床事業とPPDとの合弁事業会社を設立しました。具体的には、当社(臨床事業)を分割会社とし、PPDの日本子会社ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社を分割承継法人(分割後の商号;株式会社新日本科学PPD)とする会社分割を行いました。両社の日本における臨床事業を統合することで、当社は、グローバル試験の国内実施体制の基盤が強固となり、PPDのグローバルネットワークを活用し

て、日本国内の臨床試験の受託のみならず、グローバル臨床試験を含む幅広い試験の受託が可能となります。なお、株式会社新日本科学PPDは、当社の持分法適用会社であります。

CROにおける治験支援業務の種類及び業務内容は、次のとおりであります。

業務の種類	業務の内容
治験薬概要書の作成支援	前臨床試験成績及び先行して実施された臨床試験成績に基づいてまとめた的確な治験薬概要書の作成を支援しております。
治験実施計画書の作成支援	治験の目的、デザイン、方法、統計学的な考察及び組織について記述した文書の作成を支援しております。
同意説明文書の作成支援	被験者から治験の参加に関する同意を得るために用いる文書の作成を支援しております。
治験責任医師の選定 治験実施医療機関の選定	治験を適切に実施できる治験責任医師及び実施医療機関を選定する業務です。
治験薬割付	治験薬の評価にバイアスを避けるために治験薬が特定できないようにする業務です。通常、記号と算用数字を組み合わせ、あるいは算用数字で表示します。
治験の依頼・契約	医療機関への治験の依頼及び契約をする業務です。
モニタリング	治験依頼者により指名されたモニターが、治験の進行状況を調査し、GCP及び治験実施計画書、標準業務手順書に従って、実施、記録及び報告されていることを保証する業務です。
品質管理	治験の品質管理を目的として行う点検業務です。
データマネジメント（DM：Data Management）	治験データの確認業務のことで、DM業務担当者は、モニターが治験責任医師から入手した症例報告書の内容を確認して、治験実施計画書に定める事項からの逸脱、記入漏れ、不整合等を発見し、モニターを通じて治験責任医師にフィードバックします。データを固定後、統計解析業務担当者に提供する業務です。
統計解析業務	データマネジメント業務を通じて作成されたデータベースを用いて治験実施計画書に定めた統計手法に基づき有効性、安全性の統計解析を行う業務です。
総括報告書の作成支援	治験の終了後、治験の目的、方法及び成績等をまとめた治験に関する報告書の作成を支援しております。
電子申請支援	各種申請を支援しております。
官公庁への申請書類提出支援	官公庁への各種申請書類の作成や手続きを支援しております。
薬事コンサルティング	新薬の開発から申請、承認、製造販売後までにわたる様々な薬事コンサルティング業務です。

S M Oについて

当社グループでは、連結子会社である株式会社新日本科学臨床薬理研究所において、平成12年1月にS M O事業を開始しております。現在、治験実施の提携施設として100以上の医療機関と提携しており、治験実施医療機関の職員に対するG C P教育やG C Pを遵守した治験実施医療機関用の標準業務手順書の作成支援等を行っております。また、適切な治験を適切な医療機関で適切な時期に実施・終了できるように、看護師や薬剤師等の資格を持つ正社員を育成して提携医療機関に常駐させるよう、取り組んでおります。治験領域としては、呼吸器系疾患、消化器疾患等のいわゆる生活習慣病の慢性疾患への治験支援が比較的多くなってはおりますが、今後はがん治療、急性期疾患等の治験支援にも積極的に取り組む方針であります。

株式会社新日本科学臨床薬理研究所における支援業務の種類及び業務内容は、次のとおりであります。

業務の種類	業務の内容
G C P教育	治験実施医療機関の職員(医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、医療事務員等)にG C P教育を行っております。
C R C業務の受託	教育研修を行った看護師、薬剤師及び臨床検査技師のC R Cが、治験を担当する医師が行う業務を支援し、治験業務の効率化及び治験の品質向上について支援しております。
標準業務手順書(S O P)の整備	新G C Pを遵守した治験実施医療機関用の標準業務手順書(S O P)作成について支援しております。
治験審査委員会(I R B)の整備	治験実施医療機関に既に治験審査委員会(I R B)が設置されている場合は、構成条件等が適切であるかを調査し、必要に応じて支援しております。
治験事務局の支援	治験実施医療機関に治験事務局がある場合は、その治験事務局との協議により治験業務をスムーズに進めるよう支援しております。また、治験に必要な契約書、症例報告書、原資料等の整備・保管・管理を支援し、治験依頼者からのモニター訪問時に治験事務局の対応を支援しております。

- (注1)治験実施計画書(Protocol)：治験依頼者(製薬企業等)が治験責任医師と協議の上作成するもので、治験の目的、デザイン、方法、統計学的な考察及び組織について記述した文書です。
- (注2)治験審査委員会(I R B : Institutional Review Board)：治験を実施する医療機関に設置される委員会で、医学、薬学、看護学、法律学、倫理学等の専門家により構成されています。その医療機関が依頼を受けた治験を実施すべきかどうか等について、独立した立場で審査します。
- (注3)インフォームド・コンセント(Informed Consent)：被験者が、治験の目的や方法等、あらゆる角度から十分な説明がなされた上で、自由な意志によって治験への参加に同意し、書面によってそのことを確認することです。インフォームド・コンセントは、被験者の記名捺印(又は署名)と日付が記入された同意書をもって証明されます。
- (注4)G C P : Good Clinical Practiceの略語で、「医薬品の臨床試験の実施の基準」のことです。即ち、医薬品の製造販売承認申請の際に提出すべき資料収集のために行われる臨床試験(治験)を、十分な倫理的配慮のもとに科学的かつ適正に実施するための手順を定めたものです。平成元年10月に厚生省薬務局長通知として公表され、翌平成2年10月から実施に移されました。その後、より適正な臨床試験の実施と国際調和のために内容を見直された新G C Pが、平成9年3月に厚生省令として制定、平成10年4月から本格施行され、以降適宜改正されております。
- (注5)標準業務手順書(S O P : Standard Operating Procedures)：治験に係る各々の業務が品質を確保する目的で、恒常的かつ適正に実施されるよう手順を標準化したものです。
- (注6)症例報告書(C R F : Case Report Form)：治験の成績等を治験依頼者に報告するために、治験実施計画書において規定されている各被験者の全ての情報を記録したものです。
- (注7)治験終了通知書：治験終了後に医療機関が作成し、治験依頼者に提出するものです。
- (注8)C R A : Clinical Research Associateの略語で、一般的には「モニター」と称します。治験依頼者により指名されたモニターが治験の進行状況を調査し、治験が治験実施計画書、標準業務手順書、薬事法に規定する基準に従って、実施、記録及び報告されることを保証するモニタリング業務を行います。
- (注9)世界を網羅的にとらえて臨床試験を運営・管理・実施する多国間ネットワークを構築している国際的規模のC R Oのことを言います。

(6) トランスレーショナル リサーチ (TR) 事業について

トランスレーショナル リサーチ(TR:Translational Research)事業とは、基礎研究から派生してくる有望なシーズや新たな技術、新規物質を発掘して、医薬品としての評価・承認に必要な前臨床試験や臨床試験を行い、基礎理論を臨床の場で実証して付加価値を高めて事業化へつなげていくことです。当社グループは、前臨床から臨床に至る医薬品開発の全プロセスを実施できる機能を有しており、長年の経験と実績を通じて、新規技術や物質の評価・事業化するノウハウをはじめ、人材面・資金面・経営面の支援を行うことができます。

当社では、経鼻投与技術を自社開発しており、この経鼻投与基盤技術を用いて、医薬品を経鼻的に投与できる製剤開発を行っております。具体的には、偏頭痛薬、制吐剤、抗てんかん薬、抗アナフィラキシー薬、インフルエンザワクチンなどの経鼻製剤の研究を行っています。このほか、坑うつ剤で作用発現時間を早める新薬の開発、慢性関節炎の抗体治療薬の開発なども研究中です。

(7) メディポリス事業について

メディポリス事業では、地熱発電事業並びにホテル宿泊施設を運営しています。純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策をうけて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行により、自社保有するメディポリス指宿敷地内に環境に配慮した完全閉鎖式バイナリ 型地熱発電所(1500kw級)を建設し、売電事業を行っております。また、敷地内に建設されたメディポリス医学研究財団メディポリス国際陽子線治療センターと連携して、自然と健康をテーマにした指宿ペイテラスHOTEL & SPAを運営しております。

(8) その他事業について

連結子会社となる特例子会社「ふれあい・ささえあい株式会社」は、身体が不自由な方や精神発達に遅れが出ている方が「働きたい」という思いを実現するために設立した会社です。新日本科学グループ内の業務支援として、清掃、農業、事務、福利厚生(鍼灸師によるマッサージ)などを行っています。また、ブータン王国政府との合弁会社、Koufuku Internationalでは、ブータンの幼児死亡率を改善するために現地にチーズやヨーグルトを生産する工場を建設し、そこで生産されたチーズを日本のBhutan Fortune株式会社(連結子会社)で販売して得られた資金をもとに、ブータンの子供たちにヨーグルトを食べてもらうというコンセプトで事業を実施しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) SNBL U.S.A., Ltd. (注) 8	米国ワシントン州	US \$ 60,000	前臨床事業	100.00		・ 役員 8 名兼任 ・ 資金の貸付
新日本科学(亜州)有限公司 (注) 4	中華人民共和国 香港特别行政区	千香港 \$ 250,669	前臨床事業	100.00		・ 役員 4 名兼任 ・ 半製品等の仕入 ・ 資金の貸付
肇慶創薬生物科技有限公司	中華人民共和国 広東省高要市	千US \$ 7,900	前臨床事業	100.00 (100.00)		・ 役員 3 名兼任
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	カンボジア王国 プノンペン市	US \$ 200,000	前臨床事業	100.00 (100.00)		・ 役員 3 名兼任(当社役 員 1 名、従業員 2 名)
ANGKOR PRIMATES CENTER INC.	カンボジア王国 プノンペン市	US \$ 8,000	前臨床事業	100.00 (100.00)		・ 役員 2 名兼任(当社役 員 1 名、従業員 1 名) ・ 半製品等の仕入
TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.	カンボジア王国 プノンペン市	US \$ 7,800	前臨床事業	100.00 (100.00)		・ 役員 2 名兼任(当社役 員 1 名、従業員 1 名) ・ 半製品等の仕入
(株)新日本科学臨床薬理研究所	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	臨床事業	100.00		・ 役員 3 名兼任
SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. (注) 4	米国メリーランド州	千US \$ 25,000	臨床事業	100.00		・ 役員 5 名兼任 ・ 資金の貸付
University Medicines International, LLC.	米国メリーランド州	US \$ 95,000	臨床事業	50.00 (50.00)		・ 役員 1 名兼任
(株)CLINICAL STUDY SUPPORT	愛知県名古屋市中 区	千円 53,400	臨床事業	75.00		・ 役員 3 名兼任
(株)グリフィンバイオテック	鹿児島県鹿児島市	千円 24,500	トランス レーショナル リサーチ 事業	83.67		・ 役員 4 名兼任(当社役 員 3 名、従業員 1 名)
AXIS(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 22,500	トランス レーショナル リサーチ 事業	80.00		・ 役員 4 名兼任 ・ 資金の貸付
Translational Research USA, Inc.	米国マサチューセッ ツ州	US \$ 10,000	トランス レーショナル リサーチ 事業	100.00		・ 役員 5 名兼任(当社役 員 4 名、従業員 1 名)
Ruika Therapeutics, Inc.	米国メリーランド州	US \$ 500,000	トランス レーショナル リサーチ 事業	85.00		・ 役員 4 名兼任 ・ 資金の貸付
Shin Nippon Biomedical Laboratories India Private Limited	インド共和国 カルナタカ州	千ルピー 18,999	トランス レーショナル リサーチ 事業	100.00 (50.00)		・ 役員 5 名兼任
SNBL Nature(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	メディポリ ス事業	100.00		・ 役員 5 名兼任(当社役 員 4 名、従業員 1 名) ・ 宿泊施設運営委託
(株)メディポリスエナジー	鹿児島県指宿市	千円 10,000	メディポリ ス事業	70.50		・ 役員 3 名兼任

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
SNBLアセットマネジメント (株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00		<ul style="list-style-type: none"> 役員4名兼任(当社役員3名、従業員1名) 資金の貸付 土地の賃借
ふれあい・ささえあい(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00		<ul style="list-style-type: none"> 役員4名兼任(当社役員3名、従業員1名) 当社従業員に対する福利厚生サービス提供
Bhutan Fortune(株) (注) 5	鹿児島県鹿児島市	千円 5,000	その他事業	100.00		<ul style="list-style-type: none"> 役員4名兼任
Koufuku International Private Limited (持分法適用関連会社)	ブータン王国 トラシガン市	千ヌルタム 50,000	その他事業	70.00		<ul style="list-style-type: none"> 役員2名兼任
(株)新日本科学 P P D (注) 6	東京都中央区	千円 2,486,269	臨床事業	49.00		<ul style="list-style-type: none"> 役員3名兼任 事業運営に係る役務提供 資金の貸付
福澤科技(嘉興)有限公司	中華人民共和国 浙江省嘉興市	千US \$ 3,050	その他事業	49.00		<ul style="list-style-type: none"> 役員3名兼任(当社役員2名、従業員1名)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
4 特定子会社であります。
5 トランスレーショナルリサーチ(株)は、Bhutan Fortune(株)に社名変更しております。
6 当連結会計年度から株式会社新日本科学PPDを持分法適用の関連会社を含めております。これは平成27年4月1日に当社の臨床事業部門を会社分割したためであります。
7 前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.は、当連結会計年度中に当社保有の株式の持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除いております。
8 SNBL U.S.A., Ltd.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,313百万円
	経常損失	3,332百万円
	当期純損失	3,333百万円
	純資産額	5,158百万円
	総資産額	13,170百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
前臨床事業	1,274 〔153〕
臨床事業	168 〔8〕
トランスレーショナル リサーチ事業	17 〔-〕
メディボリス事業	49 〔9〕
報告セグメント計	1,508 〔170〕
その他	13 〔6〕
全社(共通)	109 〔17〕
合計	1,630 〔193〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔 〕内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算による人員)であります。
3. 全社(共通)は、管理部門等の非研究従事者の従業員であります。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて247名減少しておりますが、その主な理由は、平成27年4月1日付で当社(臨床事業)を分割会社とし、株式会社新日本科学PPDを分割承継会社とする会社分割を行ったことによります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
721 〔167〕	36.8	9.6	4,351,464

セグメントの名称	従業員数(人)
前臨床事業	593 〔149〕
臨床事業	1 〔-〕
トランスレーショナル リサーチ事業	17 〔-〕
メディボリス事業	1 〔1〕
報告セグメント計	612 〔150〕
全社(共通)	109 〔17〕
合計	721 〔167〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔 〕内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算による人員)であります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については社員を対象とした数値を示しております。
4. 全社(共通)は、管理部門等の非研究従事者の従業員であります。
5. 従業員数が前事業年度末と比べて294名減少しておりますが、その主な理由は、平成27年4月1日付で当社(臨床事業)を分割会社とし、株式会社新日本科学PPDを分割承継会社とする会社分割を行ったことによります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

医薬品業界におきましては、製薬企業が開発品目の選択と集中をより一層進めることによるパイプラインの絞込み、また外部リソースを有効活用する動きが明確になってきております。このような顧客動向を受け、当社は顧客から選ばれるパートナーとなるべく、顧客ニーズに応えられるサービスの深化と継続的な質の向上を目指しております。

米国前臨床事業は、積極的な営業展開を実施する一方で徹底した内部体制の見直しと組織改革を行った結果、新規顧客からの受注増加と共に、リピーター顧客の数も増加して受託契約は順調に回復してきております。

国内前臨床事業は、顧客満足度を高めることに注力するとともに、再生医療や薬効薬理試験の受託等、新しい分野における受託も強化しております。

国内臨床事業は、Pharmaceutical Product Development LLC（以下「PPD社」）との合併事業を立ち上げ、国内においても急成長しつつあるグローバル試験の巨大マーケットにいち早く対応すべく体制構築の強化に努めております。

米国臨床事業は、University of Maryland, Baltimore校との提携をさらに深く進め、また、下期以降はPPD社とのコラボレーションも始まり、活発に事業拡大しております。

トランスレーショナル リサーチ事業は、その中核の一つとして取り組んでまいりましたWaVe Life Sciences Ltd. が平成27年11月に米国NASDAQ市場への上場を果たし、当社のトランスレーショナル リサーチ事業に大きな進展が得られました。また、当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）につきましても、事業化に向けて、引き続き鋭意研究開発や交渉を進めております。これまでの研究実績から、当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用する技術評価試験の実施が活発化しております。

こうした状況の中、当連結会計年度における売上高は、14,750百万円と前連結会計年度に比べて3,084百万円（17.3%）の減少となりました。営業損失は3,863百万円（前連結会計年度：営業損失636百万円）、経常損失は5,260百万円（前連結会計年度：経常利益155百万円）となりました。

一方、PPD社との合併事業に伴う会社分割による特別利益4,427百万円、及び当社が創業しトランスレーショナル リサーチ事業の中核の一つとして取り組んでまいりましたWaVe Life Sciences Ltd. の株式に係る持分変動利益4,479百万円（うちNASDAQ上場に伴う利益3,960百万円）を計上いたしましたので、親会社株主に帰属する当期純利益は2,646百万円（前連結会計年度：親会社株主に帰属する当期純損失1,385百万円）となり、その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は34.0%（前連結会計年度末23.7%）となりました。

当社グループのセグメント別業績は次のとおりであります。

前臨床事業

国内前臨床事業では、顧客満足度を高めることに注力するとともに、再生医療等新しい分野における受託も強化しており、受注額は順調に積みあがってきております。しかしながら、前期と比較いたしますと、来期以降計上予定の採算性の高い大型試験は増加しつつあるものの、今期に完了する試験数が少ないため、売上高、営業利益ともに端境期となっております。

米国前臨床事業のSNBL U.S.A., Ltd.（以下「SNBL USA」）は、新規顧客からの受託及び既存顧客からのリピート案件の問い合わせの増加に対応し、ブランドを再構築すべく費用先行で試験実施体制の強化に努めております。こうした中、米国保健社会福祉省傘下の公的機関であるBiomedical Advanced Research and Development Authority（米国生物医学先端研究開発局、以下「BARDA」）から、急性放射線症候群（以下「ARS」）試験に関する委託先指定を受け、関連する薬剤開発企業との交渉も活発化しております。現状では、売上高については前年対比で増加しているものの、クライアント都合により複数の大型試験の開始が遅れていることもあり、試験稼働率の平準化と効率化に暫く時間を要する見込みですが、業績改善に向けての積極的な受注活動と内部体制の強化は着実に進んでおります。

当社グループは、霊長類を用いた研究受託に関しては、その技術力の高さと背景データの豊富さに定評があること、加えて、現在、受託業界では唯一、自家繁殖場をカンボジアと中国に有することにより、高品質動物を安定的に供給できる体制を確立していること、また、動物愛護の視点からAAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）による認証を獲得していること等、明確な差別化戦略が効果を奏しており、世界の主要大手クライアントからの高い評価が定着するなど、継続した受注獲得に寄与しております。

そうした中で、売上高は11,854百万円と前連結会計年度に比べて22百万円（0.2%）の減少となりました。営業損失は3,313百万円（前連結会計年度：営業損失783百万円）となりました。

臨床事業

国内においては、平成27年4月1日に当社の臨床事業部門を会社分割し、PPD社との合併会社となる株式会社新日本科学PPD（以下「PPD-SNBL」）を設立し、日本でのグローバル臨床試験の実施体制構築と強化に傾注しております。なお、PPD-SNBLは持分法適用会社となるため、今期からは当社の臨床事業部門としての売上としては計上されておられません。

国内でSMO事業を行う株式会社新日本科学臨床薬理研究所につきましては、新卒採用を増加させ事業基盤の拡充を図るとともに、今期より関東での事業展開を開始いたしました。関東での事業展開は、SNBLグループのネットワークを生かして順調な立ち上がりを見せており、今後より一層事業基盤を拡充させる方向であります。

米国における臨床事業を担当するSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. は、PPD社及びPPD-SNBLとの連携強化に積極的に取り組むと共に、University of Maryland, Baltimore校のキャンパス内にある優位性を活かしたサービスを提供することにより、受託試験の獲得に向けた戦略的な営業基盤の構築を図っております。

そうした中で、売上高は2,126百万円と前連結会計年度に比べて3,401百万円（61.5%）の減少となりました。営業損失は224百万円（前連結会計年度：営業利益655百万円）となりました。

トランスレーショナル リサーチ事業（TR事業）

当社が創業し、トランスレーショナル リサーチ事業の中核の一つとして取り組んでまいりましたWaVe Life Sciences Ltd. が平成27年11月に米国NASDAQ市場への上場を果たし、当社のトランスレーショナル リサーチ事業に大きな進展が得られました。これにより、持分変動利益3,960百万円を計上し、その他有価証券評価差額金を計上することとなり、純資産が増加いたしました。

当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）につきましても、事業化に向けて、引き続き鋭意研究開発や交渉を進めております。当社の経鼻投与基盤技術を応用したインフルエンザワクチンは、注

注射液を固化して粉体で安定的に鼻腔に投与する新技術の研究開発に成功しております。インフルエンザ経鼻ワクチン（開発コード：TR-Flu）は、注射器や針が不要であるだけでなく、室温保管が可能であります。さらに、経鼻ワクチンは、重症化を阻止する血中特異的IgG抗体を誘導するだけでなく、分泌型IgA産生を高め、感染予防に重要である粘膜免疫を強化することから、注射ワクチンよりも高い感染予防効果が期待され、加えて、ウィルスがある程度変異しても有効性が維持できると推測されております。すなわち、経鼻ワクチンは、利便性が高いだけでなく、インフルエンザウイルス各種に対する幅広い交叉性が示され、より強力な免疫が誘導される効果が期待できます。今後、当社では、TR-Fluを含めた経鼻ワクチンの研究をさらに注力してまいります。

さらに、米国でPhase Ⅲ臨床試験を完了したグラニセトロン経鼻剤（開発コード：TRG、制吐薬）、米国でPhase Ⅲ臨床試験を完了したゾルミトリブタン経鼻剤（開発コード：TRZ、偏頭痛薬）における臨床試験実績をはじめとして、これまでの研究実績から、当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用する技術評価試験の実施が活発化しております。また、これまで経粘膜吸収が難しいとされてきた難溶性の化合物薬剤について、その溶解性を高める製剤化技術を開発し応用して、粉末経鼻剤としての適応できる化合物の範囲を広げることが可能になりました。技術評価試験における良好な成績をもとに、現在、技術供与のライセンス契約や共同研究の契約締結に向けた交渉を積極的に進めております。

当社は、従来よりこれらの契約では、契約締結一時金の他、開発段階等に応じたマイルストーンを収受することと、当該経鼻製剤の販売後のロイヤリティ支払いを受けることになっております。また、本技術を開発品目ごとに外部会社にライセンス付与し、当該会社が独立して資金を調達し迅速な開発を進めるような、積極的なビジネスモデルを開始いたしました。この場合、当該会社の売却益やキャピタルゲインを得る等、多彩な出口戦略を想定しております。

そうした中で、売上高は9百万円と前連結会計年度に比べて43百万円（82.0%）の減少となり、営業損失は426百万円（前連結会計年度：営業損失357百万円）となりました。

メディポリス事業

当社は、環境やヘルスケアに配慮する社会的事業として、鹿児島県指宿市において発電事業及び自然と健康をテーマにした指宿ベイテラス HOTEL & SPAの運営等を行っており、メディポリス事業と位置付けております。

当地での発電事業は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行等地球温暖化防止、純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策を受けて、保有するメディポリス指宿の敷地内において、1,500kw級のバイナリー型地熱発電所を建設し、平成27年2月から発電事業を開始いたしました。その結果、当事業セグメントは前年同期と比較して営業利益が改善し、黒字転換いたしました。

そうした中で、売上高827百万円と前連結会計年度に比べて409百万円（97.9%）の増加となり、営業利益は58百万円（前連結会計年度：営業損失179百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べて2,326百万円（32.1%）減少して、4,925百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、3,339百万円と、前連結会計年度に比べて1,183百万円（54.9%）の使用増加となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,550百万円、減価償却費1,592百万円、持分変動利益6,957百万円、事業分離による移転利益1,949百万円、持分法投資損失1,011百万円、前受金の増加額1,025百万円、たな卸資産の増加額500百万円及び法人税の支払額1,205百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、1,285百万円となりました（前連結会計年度：1,092百万円の使用）。

主な内訳は、事業譲渡による収入4,023百万円、有形固定資産の取得による支出1,780百万円、貸付による支出1,006百万円、投資有価証券の売却による収入521百万円および関係会社株式の取得による支出493百万円であり、ます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、282百万円となりました（前連結会計年度：506百万円の獲得）。

主な内訳は、短期借入金の減少額184百万円、長期借入れによる収入6,738百万円および長期借入金の返済による支出6,650百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
前臨床事業	13,031,125	99.2
臨床事業	2,158,300	39.2
トランスレーショナル リサーチ事業	9,459	18.6
メディボリス事業	815,216	205.1
報告セグメント 計	16,014,101	83.9
その他事業	7,697	33.5
合計	16,021,799	83.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
前臨床事業	13,988,774	96.2	14,367,301	118.0
臨床事業	3,144,254	76.0	2,620,487	163.1
トランスレーショナル リサーチ事業	8,282	24.8	100	7.8
メディボリス事業	815,216	205.1	-	-
報告セグメント 計	17,956,528	94.0	16,987,889	123.2
その他事業	7,318	31.1	-	-
合計	17,963,846	93.9	16,987,889	123.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
前臨床事業	11,791,433	99.6
臨床事業	2,126,646	38.5
トランスレーショナル リサーチ事業	9,459	18.6
メディボリス事業	815,216	205.1
報告セグメント 計	14,742,754	82.8
その他事業	7,318	34.6
合計	14,750,072	82.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アステラス製薬(株)	2,568,700	14.4	-	-

- (注) 当連結会計年度のアステラス製薬(株)に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

日本、米国、アジアでの三極展開によるグローバルバリューチェーンの構築と強化

医薬品開発は、国際化、高度化及び大型化が急速に進んでおります。当社グループは、これらのニーズに対応してグローバルな創薬支援体制を構築すべく、国内事業の強化に加えて、米国事業、アジア事業を強化し、グローバルバリューチェーンの構築を図っております。

こうした中、SNBL U.S.A., Ltd. (SNBL USA) は、ワシントン州に前臨床試験施設を保有し、テキサス州には霊長類の検疫・飼育施設を有しております。また、メリーランド州立大学構内にSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.を設立し、Phase を主体とした臨床試験の受託事業に取り組んでおります。

アジアでは、実験動物（霊長類）の検疫・繁殖・育成施設として、中国広東省に肇慶創薬生物科技有限公司、カンボジア王国にANGKOR PRIMATES CENTER INC.及びTIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.を有しており、品質の高い実験動物の安定的供給と確保を図っております。

戦略的アライアンスの強化と受託拡大

製薬会社では研究開発に係る固定費を削減し、アウトソーシングを活用する動きが国内外で進んでおり、こうした新たなマーケット機会に対応するため、顧客との従前のリレーションシップをさらに深めたアライアンスを構築し、顧客との信頼関係構築を進めてまいります。

人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員のほか、CRA (Clinical Research Associate) やCRC (Clinical Research Coordinator) 等の人材を多数確保する必要があります。また、統計解析スキルの高い人材、IT技術やマネジメントに優れた人材も多く必要とされております。

当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められますのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。こうした人材の確保や教育研修のために、当社では社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。

トランスレーショナル リサーチ事業に対する取り組み

トランスレーショナル リサーチ事業は、当社の持つ知財を製薬会社へライセンス供与し、創薬型の医薬品開発支援事業へパラダイムシフトすることを目指しています。特に、当社が独自開発した経鼻投与基盤技術 (Nasal Delivery System : NDS) は種々の薬物に対して幅広く応用できることが実証され、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物の経鼻投与による評価試験の実施が活発化してきております。この事業においては、契約時締結一時金のほか、開発段階等に応じたマイルストーンを収受するとともに、当該製剤の販売開始後は、製剤の売上高に応じたロイヤリティ(数%～十数%程度)を収受することになり、長期的に安定した収益の計上が可能になります。また、これらの承認申請に必要な前臨床試験や臨床試験は、当社グループが受託することが期待できます。受託事業との相乗効果を実現しつつ、収益性を高める事業形態を実現することが課題となります。

SNBL USAの事業に対する取り組み

米国で前臨床事業を展開しておりますSNBL USAは、平成21年3月期まで数年黒字が続いておりましたが、平成22年8月にFDA (米国食品医薬品局) からGLP改善指示書を受領し、その後、FDAによる改善の確認 (平成24年11月) を完了するまでの間、受注に大きな影響が出た結果、平成22年3月期以降損失を計上しております。かかる中、当社グループが総力を挙げて抜本的な組織改革を行うとともに、経営体制及び現場オペレーションを体系的に再構築し、法令の厳守に加えて、専門的な科学知識や高品質のサービスがお客様に速やかに提供できる組織体制を整えた結果、受注は回復傾向に転じてきております。今後も高い品質の試験実施を徹底して維持すると共に、営業体制を強化することで、米国市場でのSNBLブランドを再構築し、当社グループの中核事業として強化してまいります。

実験動物の安定的確保

当社の前臨床試験において主体となる実験動物はサル (主にカニクイザル) であります。サルはヒトとの遺伝子類似性が9割以上もあり、前臨床試験においては他の動物と比較して優位性が最も高いとされており、当社の前臨床事業の特色の一つであります。

当社は、品質の高い実験動物を安定的に確保するために、戦略的統括拠点として、中国及びカンボジア王国内に検疫・繁殖・育成施設を有し、日本国内では鹿児島県に、米国ではテキサス州に検疫・育成施設を設けております。今後も、これらの施設運営の効率化と質向上をはかると共に、実験動物の安定的確保に向けた取り組みを強化します。

再生医療分野への取り組み

国内では、人工多能性幹細胞（induced pluripotent stem cell、以下「iPS細胞」）を用いた新薬の研究開発、移植治療などの再生医療への応用・実用化の期待が高まっております。また、現政権が主導する我が国の成長戦略の柱の一つにも医療・健康領域の産業が据えられたことなどから、先進医療技術の実現や革新的な新薬・医療機器の創出が、日本の国際競争力の強化、経済再生に結びつく重要な国家戦略の一環と位置づけられました。このことにより、新薬の研究開発、特にiPS細胞の早期臨床応用に向けた手法の確立に国内外から注目が寄せられております。

このような状況下において、当社は、平成25年2月、京都大学iPS細胞研究所と「人工多能性細胞（iPS細胞）由来神経細胞による脳移植治療実現化に向けた安全性試験法の確立」に係る共同研究契約を締結し、iPS細胞を用いたパーキンソン病治療の臨床応用に必要な安全性試験のデファクトスタンダードの確立に向けた研究開発に着手しております。また、京都大学iPS細胞研究所には当社スタッフを派遣してエキスパート養成にも注力しております。

一方、当社は、平成25年4月に独立行政法人理化学研究所の認定ベンチャーである株式会社ヘリオスによる3億円の第三者割当増資を引き受けました。株式会社ヘリオスは、理化学研究所が発明したiPS細胞技術に係る特許の実施許諾に基づき、iPS細胞から分化誘導した網膜色素上皮細胞移植による、加齢黄斑変性症の新たな治療法を開発中です。また、当該治療開発を端緒として、視細胞移植、網膜再生薬、検査法開発等により、未だ治療法のない難治性網膜疾患の治療を目標とされています。当社は、基幹事業とする前臨床試験受託事業で培ったノウハウを活用し、株式会社ヘリオスが推進するiPS細胞由来の網膜色素上皮細胞移植による再生医療の技術確立に貢献するため、安全性を担保する非臨床試験分野において優先的な受託関係を構築すべく業務提携契約を締結させていただきました。

併せて、当社は、平成25年7月に独立行政法人理化学研究所と「iPS細胞等を利用した眼科疾患領域細胞治療の実現に向けた薬効評価法の確立」に関して共同研究契約を締結し、早期実用化へ向けたサポートに取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開その他に関しまして、リスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万が一発生した場合でも適切に対処するように努める所存であります。当社への投資判断は、本項及び本有価証券報告書中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制について

当社グループ国内企業の事業は、「薬事法」及びそれに関連する厚生労働省令等による諸規制を受けております。前臨床事業においては、実験動物の調達にあたって、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、動物の輸入届出制度等による諸規制を受け、試験実施施設は「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」（GLP）に基づく各省庁の専門査察官による定期調査（試験施設のGLP適合性確認のための調査）の対象となっております。臨床事業においては、「医薬品の臨床試験の実施の基準」（GCP）を厳格に遵守して臨床試験を実施することが義務付けられております。

また、当社グループの在外企業においては、国内と同様に所在する各国における関連法律・制度による諸規制を受けております。

当社グループの事業において、何らかの要因によりこれらの諸規制に抵触する事象が生じた場合には、事業展開に支障が生じる可能性があります。この場合、当社グループに対する製薬企業や医療機関等からの信頼が損なわれ、受託試験が中止あるいは削減され、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製薬業界の動向による影響について

当社グループは、製薬企業等の委託を受け前臨床及び臨床試験を行っております。このため、当社グループの経営成績は、製薬業界の研究開発活動並びに前臨床及び臨床試験等の動向に大きな影響を受けております。

日本、米国、欧州における前臨床及び臨床試験データは、新薬の承認申請において相互に利用することが可能になってきており、近年においては国内大手製薬企業が海外において前臨床、臨床試験を行うケースが増加する傾向にあります。また、近年、製薬業界は研究開発における新薬開発競争力の強化を狙いとして合併・再編が進められており、わが国の製薬企業等の研究開発能力は、欧米大手製薬企業との規模の格差に起因して、相対的に低下していく可能性があります。

そうした中で、当社グループは前臨床試験施設であるSNBL U.S.A., Ltd.と臨床試験施設であるSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.を設立し、米国における事業展開も積極的に推進しております。また、国内においてもFDA（米国食品医薬品局）査察をはじめとする海外のGLP法令に対応可能な試験施設としての要件を備えるなど、成長性のある欧米市場の需要を取り込む体制を構築しております。

加えて、将来の市場拡大を見据えた中国における前臨床研究施設の立ち上げその他により、アジア地域を含めたグローバル展開の強化も推進していく方針であります。

しかしながら、世界的に製薬業界における前臨床・臨床試験に対する取り組みに変化が生じた場合、また当社グループが製薬業界の変化に対して十分な対応が出来ない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等による影響について

当社グループは、国内に加えて米国、中国等に事業所を保有し、そのうち現地法規制に適合した研究施設において、前臨床試験の受託業務を行っております。

これらの地域における台風、地震、火災など大型の自然災害の発生・罹災や伝染病の流行等により、施設・機器の損壊及び従業員の就業状況に支障を来す事態が生じた場合には、予定していた受託試験の実実施スケジュールの変更を余儀なくされます。その結果、施設の稼働率低下、収益計上時期のずれ込み、施設の補修等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

前臨床事業に係るリスク要因について

(a) 実験動物の取得について

当社グループが行う前臨床試験において使用される実験動物には、サル、イヌ、ウサギ、ラット、マウス等が含まれます。サルを除いた諸動物は、多産かつ妊娠期間が比較的短く、取得に関して特に大きな障害はありませんが、実験用に供するサルは、一回あたりの出産頭数が1匹で、妊娠期間も5か月近くあり、成熟するのに2年ほどかかることから、他の実験動物と比較して繁殖が容易ではありません。

当社グループにとって重要な実験動物はカニクイザルですが、前臨床事業の拡大に伴い必要とされるカニクイザルの数量は増加しており、今後もこのような傾向が続くと予想されます。当社グループは、この需要に

対応すべく複数の国からの輸入体制を整備しておりますが、今後、我が国又は輸出国の法規制改正や伝染病の発生等により、カニクイザルの確保及び輸入に支障が生じた場合、円滑な試験実施に支障が生じ、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 前臨床試験におけるサルの優位性について

現状、実験用サルはヒトとの遺伝子類似性が9割以上もあることから、前臨床試験における優位性は高いとされており、前臨床試験における当該需要は、拡大する傾向にあるものと考えております。しかしながら、サル以外の動物でヒトの安全性を調べる優位性が認められた場合、競合他社との十分な差別化が図れず、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 研究施設における感染症等の発生について

実験動物の調達、特に霊長類の輸入にあたっては、動物輸入届出制度等の規制のもと、農林水産省動物検疫所に輸入届出書と衛生証明書の提出が義務付けられており、輸出国では、日本の農林水産省の審査を受けて認可された施設において厳格な輸出検疫を受け、基準を満たした個体だけが輸入されております。さらに、国内では農林水産省に認可を受けた指定動物（霊長類）検疫施設にて、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定められた厳格な検疫を実施した上で試験に使用しております。実験動物は、試験施設において、外部と遮断され、圧調整により相互の汚染が防止された室内で、新鮮な空気を定められた換気回数で入れ替え、温度・湿度ともに一定に制御された環境下にて飼育されております。また、GLP基準に基づく研究施設は、試験従事者等の入退出管理を含めて、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しております。

また、当社グループの在外企業においては、所在する各国における関連法律・制度による諸規制を受けておりますが、いずれも国内と同様に、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しております。

しかしながら、施設内のトラブルや感染症等、予期せぬ事態が生じた場合には、適正な試験の進行に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 動物愛護について

当社グループでは、製薬企業等から実験動物等を用いた前臨床試験を実施しておりますが、GLP基準に適合した業務遂行を行うと共に、実験動物を用いるに際しては「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管等に関する基準」等の適用法令及び動物実験に関する指針を遵守し、実験動物の適正な管理を行うと共に、実験動物の苦痛の軽減に務め、試験に用いる実験動物数の削減につながる代替法の開発にも注意を注いでおります。

しかしながら、生命の尊厳等の観点から動物実験全体を否定する立場もあり、動物愛護の風潮が高まる等により実験動物の利用に対して社会的評価が著しく低下した場合、当社グループのイメージに悪影響を与え、前臨床事業の円滑な遂行に支障を来し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

臨床事業に係るリスク要因について

(a) CRO、SMO業界における競争の激化の可能性について

日本国内におけるCRO、SMO業界は市場規模が拡大しているものの、今後もその成長性に着目した新規参入が予想され、競争の激化が考えられます。このような競争激化の結果、当社グループの提供するサービス価格の低下や売上の減少を余儀なくされる可能性や、要員獲得競争による人件費の上昇の可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 被験者の健康被害について

治験に係る被験者に健康被害が生じた場合には、治験依頼者である製薬企業等が治療に要する費用やその他の損失を補償することがGCP省令で義務付けられておりますが、当社の過失によるものである場合には、製薬企業、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があります。また、係る訴訟が社会問題に発展した場合には、当社グループの信用が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発活動について

当社グループにおきましては、新しい環境にも迅速に対応した質の高い業務ができるよう、前臨床事業及び臨床事業において最先端水準の技術を利用しております。また、必要に応じて他社、大学等の研究機関等との共同開発研究や技術提携等を行っております。また、関係会社においても研究開発活動（後述 を参照）を展開しており、当社グループは、今後も独自又は他社、大学等の研究機関等との連携を図った効率的かつ効果的な研究開発を進めていく方針であります。

当社グループの平成28年3月期における研究開発費は815,632千円ですが、こうした研究開発活動に費やした費用が、当社グループに十分な成果をもたらすという保証はありません。

知的財産権について

当社グループの事業において、研究開発活動に関わる成果を特許やその他知的財産権として確保することは、事業推進上重要であると考えております。しかしながら、当社の研究成果を全て権利化できるという保証はなく、また、保有している特許や将来取得する特許によって当社グループの権利を確実に保全できるという保証もありません。

有価証券報告書提出日現在、当社グループの開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。当社グループにおきましては、このような問題を未然に防止するため、事業展開に際しては弁護士への相談や特許事務所を活用して知的財産権の侵害等に関する事前調査を実施しておりますが、知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。また、仮に当社グループが第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、当該第三者の主張の正当性の有無にかかわらず、解決には多大な時間及び費用を要する可能性があり、場合によっては当社グループの事業戦略や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

バイオベンチャー企業との提携について

当社グループは連結子会社及び持分法適用関連会社に対する投融資の他、当社グループの企業戦略に則り、当社事業とのシナジー効果を期待して、国内外のバイオベンチャー等と資本提携関係を結んでおります。

提携先企業の財政状態及び事業計画の変更等により投資の回収可能性が懸念される事態が生じた場合には、当社として投資に対する評価損を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

トランスレーショナル リサーチ事業について

注射による薬剤や経口剤など、従来の投与剤型に工夫を施して、薬効成分が鼻粘膜から吸収させるシステム及び経鼻投与に必要な医療器具を自社開発しております。現時点において、鼻粘膜からの高い吸収率と安全性を示す前臨床試験と臨床試験のデータを得ております。並行して、製薬企業との共同開発やライセンス供与について交渉を進めております。

これらの事業については、確実に収益をもたらすという保証はなく、その進捗等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社について

当社グループは、平成23年3月期以降連続して営業損失、平成23年3月期より平成27年3月の間、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローにおいても、3期連続してマイナスとなっております。

そうした状況の中で、SNBL U.S.A., Ltd.をはじめとする下記の関係会社について、業績改善に向けた取り組みを強化しております。

(a) SNBL U.S.A., Ltd.について

米国で前臨床事業を展開しております連結子会社であるSNBL U.S.A., Ltd.は、平成21年3月期においては黒字化が図られておりましたが、平成22年3月期以降においては損失を計上しており、平成27年3月期において、当社単体の投資額に対して関係会社株式評価損を計上いたしました。

平成22年8月にFDA（米国食品医薬品局）からGLP改善指示書を受領した結果、平成22年3月期以降損失を計上しております。かかる中、当社グループが総力を挙げて抜本的な組織改革を行うとともに、経営体制および現場オペレーションを体系的に再構築し、法令の厳守に加えて、専門的な科学知識や高品質のサービスがお客様に速やかに提供できる組織体制を整えた結果、受注は回復してきております。今後も高い品質の試験実施を徹底して維持すると共に、営業体制を強化することで、米国市場でのSNBLブランドを再構築し、当社グループの中核事業として強化してまいります。

今後も、当社グループの中核事業として増資引受を行う等の財務支援を継続する方針ではありますが、予期せぬ事業環境の変化等により、計画どおり事業が進展しない場合には、当社は追加的な金融支援や出資等に対する評価損の計上を余儀なくされる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.について

当社の連結子会社であるSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.は、米国における臨床事業の展開を目的として平成16年10月に設立され、平成17年10月に試験施設を竣工いたしました。現在では、医療スタッフ体制も整い、中長期的な経営戦略の視点から質の高い試験結果を提供することにより当社のブランド価値を市場に浸透させることに重点を置き事業を展開しております。現状において、同社は積極的な顧客開拓及び受注獲得等により平成27年3月期において黒字化いたしました。今後の同社の事業展開について当社グループの想定通りに推移する保証はなく、同社の動向が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) その他の関係会社について

その他の関係会社においても研究開発型企業があり、研究開発活動に対して資金を投下しておりますが、これら関係会社においても十分な収益化が図られる保証はありません。

情報セキュリティ管理体制について

(a) 前臨床及び臨床試験に係る秘密情報の管理について

当社グループの事業では、製薬企業等から預託された開発品目の情報等（以下「秘密情報」という。）を得て前臨床及び臨床試験を実施しております。秘密情報については、事前の承諾なしに第三者に開示、譲渡、貸与、漏洩してはならない旨を規定した秘密保持契約を製薬会社等と締結しており、当社グループでは秘密情報を厳重に管理すると共に、役職員に対しては、個別に秘密情報の保全を義務付ける機密保持契約を締結して、在籍中、退職後を問わず、厳重に機密保持が遵守されるように注力しております。しかしながら、万が一、当社グループより秘密情報が第三者に流出した場合には、製薬企業等からの信頼が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 治験における被験者等の個人情報並びにプライバシーの保護

当社グループの臨床事業のうち、SMO事業に従事する者は、被験者や治験に参加しようとする患者様と直接接触し、医療機関が作成・保管するカルテ、症例報告書その他の個人情報を記録した書類を取り扱っております。このため、当社グループでは、治験実施医療機関との契約締結に際しては、必ず「機密事項の遵守」の条項を設けると共に、プライバシー・ポリシー（個人情報保護方針）を制定し、被験者に係る情報の取扱いに細心の注意を払っております。しかしながら、こうした社内体制が十分機能せず、当社グループから被験者のプライバシーや個人情報が漏洩した場合には、被験者を始め、製薬会社等や医療機関からの信頼が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人員の確保、育成について

当社グループの事業推進にあたっては、医学、薬学、化学、理学、獣医学及び農学等の専門性が求められることから、博士、修士並びに医師、獣医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師等の有資格者、かつ医療業務への従事経験を有する者が不可欠となります。

当社グループは今後も事業の拡大に伴い、積極的に人材の確保、育成を図る方針ですが、こうした人材の確保や教育研修が当社の計画どおりに進むという保証はなく、人員の確保、育成が順調に進まない場合、当社グループの事業推進に支障が生じ、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在在籍するこれら人材の流出が生じた場合にも同様のリスクがあります。

なお、当社グループの事業拡大の進捗によっては、人員の増加による固定費負担が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存について

当社グループでは事業拡大の必要資金の多くを金融機関からの借入により調達しており、当連結会計年度末における連結決算における有利子負債残高（リース債務、社債、短期借入金、長期借入金の合計額）は22,547,355千円であり、総資産比で46.7%と相応の水準にあります。また、平成28年3月期には304,298千円の支払利息が生じております。

また、当社グループでは、今後の金利上昇リスクを回避するため、長期借入金の大半は固定金利による調達等を実施しておりますが、今後における金融機関借入（借換えを含む）等においてはその時点の市場金利によることとなることから、当社グループの経営成績等は今後の金利変動に影響を受ける可能性があります。

当社は複数の金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、本契約には純資産及び経常利益に関する財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、上記借入について金融機関から期限の利益の喪失を請求される可能性があります。平成27年3月期において連結経常利益となっており、純資産についても当該条項へ抵触いたしていません。また、取引金融機関には当社の状況をご認識頂いており継続的な取引関係を構築しておりますが、万一、今後期限の利益を喪失した場合には、当社グループの資金繰りに影響が生じる可能性があります。

今後も、国内及び米国等における設備資金並びに金融機関借入の約定返済を中心に相応の資金需要が生じるものと考えております。今後の資金調達に関しては資本市場からの調達と金融機関借入（借換えを含む）等のバランスを考慮しつつ、実施していく方針ですが、これが当社グループの希望する条件で実行できる保証はなく、当社グループの事業展開の制約要因となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動について

当社グループでは、海外製薬企業等からの試験受託や実験動物等の輸入仕入に関わる外貨建取引の決済に際しては為替相場の影響を受けております。また、連結子会社21社中12社は在外子会社であり、連結に際しては為替相場の影響を受けております。従って、為替の動向によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動等について

過去3期間における当社グループの業績の上半期及び下半期の状況は下表のとおりであります。

当社グループの業績は、顧客である製薬企業等の検収が年度末である期末に集中する傾向にあることから、売上高は下半期に偏重する傾向にあります。しかしながら、利益面では、各期における個別又は複数の売上計上案件の利益率の差異及び計上時期並びに連結子会社における事業の進展状況その他の要因により変動しており、過年度においては必ずしも下期偏重は生じておりません。今後においても、当社グループの業績は、これら各種要因等により変動が生じる可能性があります。

(単位：千円)

	平成26年3月期		平成27年3月期		平成28年3月期	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
(連結決算)						
売上高	7,819,242	9,107,154	8,054,123	9,780,912	6,563,256	8,186,816
営業利益	999,621	275,852	869,303	233,003	2,387,149	1,476,300
経常利益	733,976	579,920	522,120	677,792	2,642,067	2,617,987
親会社株主に帰属する当期純利益	914,162	159,171	759,101	626,635	1,027,426	1,618,709
(単体決算)						
売上高	5,296,337	7,266,671	5,877,332	7,397,397	4,109,093	5,466,323
営業利益	15,555	791,554	70,211	1,082,393	566,530	155,605
経常利益	326,728	1,402,221	542,035	1,918,587	365,139	286,162
当期純利益	776,487	373,439	592,759	377,022	1,479,160	953,548

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、当社（臨床事業）を分割会社とし、株式会社新日本科学P P Dを分割承継会社とする会社分割を行いました。

吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の概要

- (1) 商号 : 株式会社新日本科学P P D（ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社より商号変更）
- (2) 資本金の額 : 2,486百万円
- (3) 事業の内容 : 医薬品開発受託事業

吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割に際して、当社が受領する対価の算定については、株式会社新日本科学P P Dと当社が分割する臨床事業部門を事業評価の上、当事者間で協議の上決定いたしました。

その他の情報については連結注記事項の（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、科学技術の急速な進展により医薬品の開発環境が大きく変化している中、新しい環境にも迅速に対応した質の高い開発支援ができるよう、当社グループの各セグメントにおいて最先端と思われる技術を開発利用しております。

当連結会計年度における研究開発費は、815,632千円であり、各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 前臨床事業

当社の安全性研究所及び薬物代謝分析センター並びにSNBL USAでは、迅速で質の高い試験成績を委託者に提供できるよう、バックグラウンドデータの蓄積や解析を行うだけではなく、事前検討の実施や新技術獲得のための基礎研究や技術改良に日々取り組んでおります。また、いずれの施設も動物福祉に積極的に取り組み、第三者機関により動物福祉適合施設として認証されております。

医薬品の主流が、低分子化合物から抗体医薬に代表されるバイオ医薬品の開発及びiPS細胞に代表される再生医療に移行する中で、当社は、これらの業界の動きに対応するため、種々の検討を先駆けて実施しております。例えば、抗体医薬ではこれまで日本では受託できる機関がなかった組織交差性試験を立ち上げ、抗体の特性評価をより詳細に実施するためのキャピラリー電気泳動やELISAの自動測定装置であるGyrolabでの受託も開始しております。さらに、既存技術より高い感度でバイオマーカーを測定できる高感度免疫分析装置Erennaの受託も開始しており、高感度により得られる高品質な測定結果に製薬企業より評価頂いております。Erennaは国内CROでは当社のみ導入しており、他社との差別化を図って参ります。また、抗体医薬は霊長類のみに効果がみられるものが多く、日本で唯一の霊長類を用いた生殖発生毒性試験を実施できる施設として、次世代への影響を評価する試験実績を増やしております。再生医療の分野では、iPS細胞を含む各細胞の機能解析にも応用可能な高機能細胞分析装置（Attune NxT）を積極的に導入し、研究受託設備を強化しております。Attune NxTのような高機能細胞分析装置を導入しているCROはほとんどないため、既に臨床検体の解析等も受託しており、前臨床だけでなく臨床試験の受託増加が見込めます。また、霊長類の感染実験が実施可能な施設を活用し、インフルエンザやエイズワクチンなどに関して企業や大学との共同研究を行っており、フェレットやマウスを用いた感染実験も確立しております。これまでの安全性研究所における収益の柱であった安全性評価に加え、近年では医薬品の有効性評価に関わる業績が向上しております。特に当社は霊長類を用いた非臨床試験では国内でトップクラスの業績を有しており、これまで培ってきた業績を基礎に霊長類を主体とした各種病態モデルを確立し、臨床への外挿性が高い有効性評価手法が国内外の製薬企業より評価を頂いております。それら病態モデルの中でも、臨床でiPS細胞の適用が進められている加齢性黄斑変性症の薬効試験は国内でも少数の試験施設でしか受託体制は整っていないため、当該モデルの確立後から既に複数試験の受託をしております。引き続き、加齢黄斑変性症のみならず、時代に応じて変化する創薬ニーズに対応した新しい病態モデルの確立も進めて参ります。また、有効性評価の実績向上には、業界に先駆けて導入を進めた各種イメージング機器を用いた非臨床試験数の増加も寄与しております。当社で導入しているMRI、CT、及び血管造影装置はすべて臨床でも使用している機器となります。つまり、サルなどの大動物を用いてヒトと近似の病態モデルを作出し、ヒトと同じ機器を用いて動物を傷つけることなく薬物の評価を継時的にできる技術が高く評価されております。従来、非臨床試験ではイメージングを用いた有効性評価及び安全性評価は一般的ではございませんでしたが、新薬が出にくくなり、動物福祉のさらなる向上が求められている製薬業界において、イメージングを用いた新しい評価系へのニーズは国内外の製薬企業を問わず今後も高まっていくことが予想されます。

なお、研究成果については海外や国内の多くの学会等において発表したり、国内外の学術雑誌へ論文として掲載されたりしております。

以上の活動における研究開発費は、626,682千円であります。

(2) トランスレーショナル リサーチ事業

）経鼻投与技術

当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術(Nasal Delivery System: NDS)について、米国でPhase Ⅲ臨床試験を完了したグラニセトロン経鼻剤(開発コード: TRG, 制吐薬)、米国でPhase Ⅲ臨床試験を完了したゾルミトリブタン経鼻剤(開発コード: TRZ, 偏頭痛薬)における臨床実績が高く評価され、これまでに、海外の製薬企業3社に対して、特定の化合物に限定した粉末経鼻剤の全世界における独占的開発権及び販売権を導出した実績があります。また、国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に応用するための技術評価試験(フィジビリティ試験)の実施も増えております。

併せて、インフルエンザワクチンの注射液剤を固化して粉体で安定的に鼻腔に投与する新技術の研究開発に成功し、非臨床試験でその予防効果を確認しました。インフルエンザ経鼻ワクチン(開発コード: TR-Flu)は、注射器や針が不要であるだけでなく、室温で保管できることに加えて、感染予防に重要である粘膜免疫(分泌型IgA産生)を高めることから、注射ワクチンよりも高い感染予防効果が期待されており、更にウイルスがある程度変異しても有効性が維持できると推測されています。このような優位性により、インフルエンザウイルス各種に対し幅広い交叉性を有し、より強力な免疫を誘導する効果が期待できます。現在、ワクチン会社から提供されたインフルエンザワクチン抗原を使った試験研究が進展しております。また、オランダのISA Therapeutics社から提供を受けた子宮頸がん治療薬を当社経鼻投与技術に応用して、子宮頸がん発症予防のためのワクチン経鼻剤の研究も実施しております。

これまでの研究開発実績から当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広い応用可能性が実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用するフィジビリティ試験の実施が活発化しております。フィジビリティ試験における良好な成績をもとに、現在、技術供与のライセンス契約や共同研究の契約締結に向けた交渉を積極的に進めております。

）核酸医薬開発

核酸医薬開発に関しては、重要な投資先であるWaVe Life Sciences Ltd.と共同で、核酸医薬の立体制御技術(キラル核酸合成技術)を用いて創製した新規のキラル核酸アジュバントの研究開発にも取り組んでおります。対象となる疾患領域は様々ですが、特に、がん治療への応用を優先ターゲットとして、有力候補配列の選定や効果の検証を実施しております。

以上の活動における研究開発費は、166,726千円であります。

(3) その他の事業

その他の事業に係る研究開発費は、22,223千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

医薬品業界におきましては、製薬企業が開発品目の選択と集中をより一層進めることによるパイプラインの絞込み、また外部リソースを有効活用する動きが明確になってきております。このような顧客動向を受け、当社は顧客から選ばれるパートナーとなるべく、顧客ニーズに応えられるサービスの深化と継続的な質の向上を目指しております。

米国前臨床事業は、積極的な営業展開を実施する一方で徹底した内部体制の見直しと組織改革を行った結果、新規顧客からの受注増加と共に、リピーター顧客の数も増加して受託契約は順調に回復してきております。

国内前臨床事業は、顧客満足度を高めることに注力するとともに、再生医療や薬効薬理試験の受託等、新しい分野における受託も強化しております。

国内臨床事業は、PPD社との合併事業を立ち上げ、国内においても急成長しつつあるグローバル試験の巨大マーケットにいち早く対応すべく体制構築の強化に努めております。

米国臨床事業は、University of Maryland, Baltimore校との提携をさらに深く進め、また、下期以降はPPD社とのコラボレーションも始まり、活発に事業拡大しております。

トランスレーショナル リサーチ事業は、その中核の一つとして取り組んでまいりましたWaVe Life Sciences Ltd. が平成27年11月に米国NASDAQ市場への上場を果たし、当社のトランスレーショナル リサーチ事業に大きな進展が得られました。また、当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）につきましても、事業化に向けて、引き続き鋭意研究開発や交渉を進めております。これまでの研究実績から、当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用する技術評価試験の実施が活発化しております。

こうした状況の中、当連結会計年度における売上高は、14,750百万円と前連結会計年度に比べて3,084百万円（17.3%）の減少となりました。営業損失は3,863百万円（前連結会計年度：営業損失636百万円）、経常損失は5,260百万円（前連結会計年度：経常利益155百万円）となりました。

一方、PPD社との合併事業に伴う会社分割による特別利益4,427百万円、及び当社が創業しトランスレーショナル リサーチ事業の中核の一つとして取り組んでまいりましたWaVe Life Sciences Ltd. の株式に係る持分変動利益4,479百万円（うちNASDAQ上場に伴う利益3,960百万円）を計上いたしましたので、親会社株主に帰属する当期純利益は2,646百万円（前連結会計年度：親会社株主に帰属する当期純損失1,385百万円）となり、その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は34.0%（前連結会計年度末23.7%）となりました。

前臨床事業

国内前臨床事業では、顧客満足度を高めることに注力するとともに、再生医療等新しい分野における受託も強化しており、受注額は順調に積みあがってきております。しかしながら、前期と比較いたしますと、来期以降計上予定の採算性の高い大型試験は増加しつつあるものの、今期に完了する試験数が少ないため、売上高、営業利益ともに端境期となっております。

米国前臨床事業のSNBL USAIは、新規顧客からの受託及び既存顧客からのリピート案件の問い合わせの増加に対応し、ブランドを再構築すべく費用先行で試験実施体制の強化に努めております。こうした中、米国保健社会福祉省傘下の公的機関であるBARDAから、ARS試験に関する委託先指定を受け、関連する薬剤開発企業との交渉も活発化しております。現状では、売上高については前年対比で増加しているものの、クライアント都合により複数の大型試験の開始が遅れていることもあり、試験稼働率の平準化と効率化に暫く時間を要する見込みですが、業績改善に向けての積極的な受注活動と内部体制の強化は着実に進んでおります。

当社グループは、霊長類を用いた研究受託に関しては、その技術力の高さと背景データの豊富さに定評があること、加えて、現在、受託業界では唯一、自家繁殖場をカンボジアと中国に有することにより、高品質動物を安定的に供給できる体制を確立していること、また、動物愛護の視点からAAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）による認証を獲得していること等、明確な差別化戦略が効を奏しており、世界の主要大手クライアントからの高い評価が定着するなど、継続した受注獲得に寄与しております。

そうした中で、売上高は11,854百万円と前連結会計年度に比べて22百万円（0.2%）の減少となりました。営業損失は3,313百万円（前連結会計年度：営業損失783百万円）となりました。

臨床事業

国内においては、平成27年4月1日に当社の臨床事業部門を会社分割し、PPD社との合併会社となるPPD-SNBLを設立し、日本でのグローバル臨床試験の実施体制構築と強化に傾注しております。なお、PPD-SNBLは持分法適用会社となるため、今期からは当社の臨床事業部門としての売上としては計上されておられません。

国内でSMO事業を行う株式会社新日本科学臨床薬理研究所につきましては、新卒採用を増加させ事業基盤の拡充を図るとともに、今期より関東での事業展開を開始いたしました。関東での事業展開は、SNBLグループのネットワークを生かして順調な立ち上がりを見せており、今後より一層事業基盤を拡充させる方向であります。

米国における臨床事業を担当するSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. は、PPD社及びPPD-SNBLとの連携強化に積極的に取り組むと共に、University of Maryland, Baltimore校のキャンパス内にある優位性を活かしたサービスを提供することにより、受託試験の獲得に向けた戦略的な営業基盤の構築を図っております。

そうした中で、売上高は2,126百万円と前連結会計年度に比べて3,401百万円(61.5%)の減少となりました。営業損失は224百万円(前連結会計年度：営業利益655百万円)となりました。

トランスレーショナル リサーチ事業(TR事業)

当社が創業し、トランスレーショナル リサーチ事業の中核の一つとして取り組んでまいりましたWaVe Life Sciences Ltd. が平成27年11月に米国NASDAQ市場への上場を果たし、当社のトランスレーショナル リサーチ事業に大きな進展が得られました。これにより、持分変動利益3,960百万円を計上し、その他有価証券評価差額金を計上することとなり、純資産が増加いたしました。

当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術(Nasal Delivery System: NDS)につきましても、事業化に向けて、引き続き鋭意研究開発や交渉を進めております。当社の経鼻投与基盤技術を応用したインフルエンザワクチンは、注射液剤を固化して粉体で安定的に鼻腔に投与する新技術の研究開発に成功しております。インフルエンザ経鼻ワクチン(開発コード: TR-Flu)は、注射器や針が不要であるだけでなく、室温保管が可能であります。さらに、経鼻ワクチンは、重症化を阻止する血中特異的IgG抗体を誘導するだけでなく、分泌型IgA産生を高め、感染予防に重要である粘膜免疫を強化することから、注射ワクチンよりも高い感染予防効果が期待され、加えて、ウィルスがある程度変異しても有効性が維持できると推測されております。すなわち、経鼻ワクチンは、利便性が高いだけでなく、インフルエンザウイルス各種に対する幅広い交叉性が示され、より強力な免疫が誘導される効果が期待できます。今後、当社では、TR-Fluを含めた経鼻ワクチンの研究をさらに注力してまいります。

さらに、米国でPhase 臨床試験を完了したグラニセトロン経鼻剤(開発コード: TRG, 制吐薬)、米国でPhase 臨床試験を完了したゾルミトリプタン経鼻剤(開発コード: TRZ, 偏頭痛薬)における臨床試験実績をはじめとして、これまでの研究実績から、当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用する技術評価試験の実施が活発化しております。また、これまで経粘膜吸収が難しいとされてきた難溶性の化合物薬剤について、その溶解性を高める製剤化技術を新たに開発し応用して、粉末経鼻剤としての適応できる化合物の範囲を広げることが可能になりました。技術評価試験における良好な成績をもとに、現在、技術供与のライセンス契約や共同研究の契約締結に向けた交渉を積極的に進めております。

当社は、従来よりこれらの契約では、契約時締結一時金の他、開発段階等に応じたマイルストーンを収受することと、当該経鼻製剤の販売後のロイヤリティ支払いを受けることになっております。また、本技術を開発品目ごとに外部会社にライセンス付与し、当該会社が独立して資金を調達し迅速な開発を進めるような、積極的なビジネスモデルを始動いたしました。この場合、当該会社の売却益やキャピタルゲインを得る等、多彩な出口戦略を想定しております。

そうした中で、売上高は9百万円と前連結会計年度に比べて43百万円(82.0%)の減少となり、営業損失は426百万円(前連結会計年度：営業損失357百万円)となりました。

メディポリス事業

当社は、環境やヘルスケアに配慮する社会的事業として、鹿児島県指宿市において発電事業及び自然と健康をテーマにした指宿ベイテラス HOTEL & SPAの運営等を行っており、メディポリス事業と位置付けております。

当地での発電事業は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行等地球温暖化防止、純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策を受けて、保有するメディポリス指宿の敷地内において、1,500kw級のバイナリー型地熱発電所を建設し、平成27年2月から発電事業を開始いたしました。その結果、当事業セグメントは前年同期と比較して営業利益が改善し、黒字転換いたしました。

そうした中で、売上高827百万円と前連結会計年度に比べて409百万円(97.9%)の増加となり、営業利益は58百万円(前連結会計年度：営業損失179百万円)となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、G L PやG C Pといった法的規制に対する適合性の調査等で高い評価を受けております。しかしながら、クライアントの創薬開発競争が激化し国際化、高度化及び大型化してゆく中で、当社グループは、サービスの質を継続的に高めていくと共に、グローバル化し複雑化してゆく顧客ニーズに対する確に対応しつつ成長を維持していくために、設備、人材面での投資が不可欠となっております。人材の育成には時間を要する部分があり、また施設に対する投資も規模の経済性の観点からも先行的に行う必要が生じます。

とりわけ、日本よりもはるかに巨大な市場を有する米国等の海外クライアントからのニーズに迅速かつ確に対応してゆくためには、海外の規格や法的規制に対応可能な体制を整えることが戦略的に重要であると考えております。海外の規格や基準に適合性をもつためには、十分なる準備や適合性に関する調査への対応が必要であります。

従って、事業のグローバルな競争力の向上と事業規模拡大のためには、これらに継続的に取り組む必要があり、その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 戦略的現状と見通し

これらの状況を踏まえて当社グループは、強固な地位を占める国内事業に加えて、より需要の大きな米国市場において事業拡大を図る方針であります。

国内の前臨床事業は中長期的な視点で顧客からの要望に対して確実に応えられる体制構築に取り組んでおります。特に、薬効薬理センターを強化し、薬効評価モデルにおいては再生医療分野からも引き合いがあり、また霊長類を用いた薬効試験においては、他のCROでは実施困難で臨床への外挿性の高い複数の大型案件の受託に成功しております。さらにiPS細胞等の機能解析にも応用可能な設備を強化しております。

米国の前臨床事業においては、活況な米国市場において積極的に営業強化を行うとともに、生産性向上に向けてプロセス改善にも引き続き取り組んでおります。

臨床事業においては、近年日本国内に限定した臨床試験の実施から、多国間で同時に臨床試験を行う国際共同試験（グローバル試験）に主体が移りつつあり、世界トップクラスの臨床CROであるPPDのグローバルネットワークを通じて、グローバル試験を含む幅広い試験の受託体制を強化すべくPPDと日本での事業を統合しております。

アジアにおいては、日米の前臨床事業への品質の高い実験動物供給拠点として、さらなる強化を図ってまいります。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度における前連結会計年度末からの財政状態の変動は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7,688百万円（19.0%）増加して、48,240百万円となりました。流動資産は、現金及び預金及びたな卸資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,704百万円（14.2%）減少して、16,305百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ10,393百万円（48.2%）増加して31,934百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ857百万円（2.8%）増加し、31,765百万円となりました。流動負債は、短期借入金が増加したものの未払法人税等及び前受金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ170百万円（0.9%）増加して19,496百万円となりました。固定負債は、長期借入金、リース負債及び繰延税金負債が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ686百万円（5.9%）増加して12,269百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、その他有価証券評価差額金が増加したため、前連結会計年度末に比べ6,830百万円（70.8%）増加し、16,474百万円となりました。

(5) 資本の財源及び資金流動性に関する分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べて2,326百万円（32.1%）減少して、4,925百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、3,339百万円と、前連結会計年度に比べて1,183百万円（54.9%）の使用増加となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,550百万円、減価償却費1,592百万円、持分変動利益6,957百万円、事業分離による移転利益1,949百万円、持分法投資損失1,011百万円、前受金の増加額1,025百万円、たな卸資産の増加額500百万円及び法人税の支払額1,205百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、1,285百万円となりました（前連結会計年度：1,092百万円の使用）。

主な内訳は、事業譲渡による収入4,023百万円、有形固定資産の取得による支出1,780百万円、貸付による支出1,006百万円、投資有価証券の売却による収入521百万円および関係会社株式の取得による支出493百万円でありま

す。
(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、282百万円となりました(前連結会計年度:506百万円の獲得)。

主な内訳は、短期借入金の減少額184百万円、長期借入れによる収入6,738百万円および長期借入金の返済による支出6,650百万円であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の世界的な新薬開発における国際化、大型化、高度化等の動向に鑑みますと、環境の変化に対応して経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。

前臨床事業におきましては、より付加価値が高く、かつ顧客満足度の高いサービスを、効率的かつ迅速に提供していく方針です。この前提条件として、より品質の高い実験動物を顧客ニーズに従い安定供給していく重要性が一層高まってきているために、国内、米国をはじめ中国、アジア地域の当社施設からの安定的な供給体制の確立に取り組んでおります。市場規模が日本の数倍あると予想される米国でのビジネスチャンスを逃さぬよう、当社グループの総力を挙げて米国子会社SNBL U.S.A., Ltd.の再生に取り組んでおります。

臨床事業におきましては、世界トップクラスの臨床CROであるPPDと日本における臨床事業を統合し、国内における臨床試験の実施体制を強化するとともに、PPDの有するグローバルネットワークを通じて、グローバル試験を含む幅広い試験の受託体制を強化し、事業の拡大を進めております。

トランスレーショナル リサーチ事業におきましては、創薬型の医薬品開発支援事業へのパラダイムシフトを進めるべく、外部資金を活用した開発を積極的に推進し、早期の事業化を目指していくよう取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,193,240千円であります。安定した試験環境を構築するための前臨床事業における試験施設の改修等の設備投資や、メディボリス事業の地熱発電設備の建設を中心に行いました。

セグメント別の主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 前臨床事業

提出会社においては、本店（安全性研究所）試験施設の改修・機器の購入等及び薬物代謝分析センターの機器の購入・修繕等の設備投資を行いました。設備投資金額は、563,619千円であります。

SNBL U.S.A., Ltd.においては、前臨床施設の改修等を行いました。設備投資金額は753,708千円であります。

(2) 臨床事業

臨床事業の設備投資金額は8,431千円あります。

(3) トランスレーショナル リサーチ事業

トランスレーショナル リサーチ事業の設備投資金額は1,572千円あります。

(4) メディボリス事業

メディボリス事業の設備投資金額は40,074千円あります。

(5) その他

Koufuku International Private Limitedにおいては、前連結会計年度から引き続き乳製品工場の建設を行いました。設備投資金額は、28,829千円あります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他		合計
本店・安全性研究所 (鹿児島県鹿児島市)	前臨床事業	研究施設等	2,602,230	16,509	335,279	627,075 [89,905]	235,558	52,077	3,868,730	549 [131]
有明事業所 (鹿児島県志布志市)	前臨床事業	飼育施設等	-	-	-	4,280 [15,455]	-	-	4,280	- [-]
指宿事業所 (鹿児島県指宿市)	メディボリス 事業 前臨床事業	宿泊施設等 飼育施設等	1,393,008	5,919	19,336	301,736 [3,333,906]	-	-	1,720,000	21 [6]
薬物代謝分析センター (和歌山県海南市)	前臨床事業	研究施設等	311,044	789	38,735	516,963 [16,147]	323,462	49,852	1,240,846	106 [22]
つくば分析ラボトリ (茨城県つくば市)	前臨床事業	研究施設等	15,703	-	8,211	-	159,883	-	183,798	3 [1]
東京本社 (東京都中央区)	前臨床事業	事務所等	8,225	177	2,446	37,466 [388]	-	-	48,316	31 [3]
大阪支社 (大阪市中央区)	前臨床事業	事務所等	2,207	-	788	-	-	-	2,995	9 [3]

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
(株)新日本科学 臨床薬理研究 所	本店 (鹿児島県 鹿児島市)	臨床事業	事務所等	284,601 (284,085)	65 (65)	1,141 (890)	198,105 [2,291] (198,105)	-	-	483,913 (483,146)	22 [1]
	大阪本社 (大阪市中央区)	臨床事業	事務所等	1,274	-	181	-	-	1,455	47 [1]	
	福岡支社 (福岡市博多区)	臨床事業	事務所等	1,217	-	185	-	-	1,403	24 [2]	
	東海分室 (岐阜県岐阜市)	臨床事業	事務所等	-	-	313	-	-	313	7 [-]	
	宮崎分室 (宮崎県宮崎市)	臨床事業	事業所等	-	-	207	-	-	207	6 [-]	
	東京事業所 (東京都中央区)	臨床事業	事務所等	-	-	-	-	-	-	6 [-]	
(株)メディポリ スエナジー	本店 (鹿児島県 指宿市)	メディポリ ス事業	発電所	94,584	861,921	13,304	-	-	5,629	975,439	4 [-]
SNBLアセット マネジメント (株)	本店 (鹿児島県 鹿児島市)	その他	土地等	50,014	-	-	611,309 [169,417]	-	-	661,323	- [-]
	指宿事業所 (鹿児島県 指宿市)	その他	道路等	168,166	17,891	0	22,933 [37,227]	-	-	208,991	- [-]

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
SNBL U.S.A., Ltd.	本社 (米国ワシ ントン州)	前臨床事業	研究施設等	5,550,211	595,954	339,930	699,751 [2,261,381]	7,793	208,637	7,402,280	407 [3]
肇慶創薬生物 科技有限公司	本社 (中華人民 共和国広 東省高要 市)	前臨床事業	飼育施設等	593,395	4,790	56,771	-	-	7,436	662,393	49 [1]
SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	本社 (米国メ リーラン ド州)	臨床事業	試験施設等	1,371,574	-	27,654	-	-	3,746	1,402,974	37 [2]

- (注) 1 提出会社の東京本社及び大阪支社、(株)新日本科学臨床薬理研究所の本店、大阪本社、福岡支社、東海分室、宮崎分室、東京事業所の建物は賃借中であります。
- 2 SNBLアセットマネジメント(株)の所有する固定資産の多くは、提出会社へ賃貸しております。
- 3 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア、リース資産(無形)及び土地利用権であります。
- 4 上記の()は内書きで、連結会社以外への賃貸設備を表示しております。
- 5 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 6 従業員数欄の[]内は外書きで、臨時従業員数を表示しております。
- 7 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手予定年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
本店	鹿児島県鹿児島市	前臨床事業	試験設備等	483,700	-	増資資金、自己資金 借入金及びリース資金	平成28年4月	平成29年3月

在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
SNBL U.S.A., Ltd.	米国ワシントン州	前臨床事業	試験設備等	694,210	-	増資資金、自己資金 及び借入金	平成28年1月	平成28年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,376,000
計	137,376,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,776,000	39,776,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,776,000	39,776,000		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書発行日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

株式会社新日本科学第2回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	60,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり941(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月27日 至平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は6,000,000株、交付株式数((注)2(1)に定義する。)は、100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額)が修正されても変化しない(ただし、(注)2に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準
本新株予約権の行使価額は、平成26年6月27日以降、本新株予約権の各行使請求が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額が、当該行使請求が行われた日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該行使請求が行われた日以降、当該金額に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。

- (4) 行使価額の下限
本新株予約権の下限行使価額は、発行決議日の東証終値の70%に相当する658円である((注)3(1)を参照)。
- (5) 交付株式数の上限
本新株予約権の目的となる株式の総数は6,000,000株(発行済株式総数に対する割合は15.08%)、交付株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本項(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)
3,972,000,000円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、(注)6を参照)。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式6,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。))は、100株とする。ただし、本項(2)乃至(5)により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)4の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)4(2)、(4)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。ただし、(注)4(2)の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 行使価額の修正

- (1) 平成26年6月27日(以下「行使価額修正開始日」という。)以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)
ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が658円(ただし、(注)4(1)乃至(5)による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (2) 前号により行使価額が修正される場合には、当社は、かかる払い込みの際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項(2)に掲げる各事由により、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価（本項(3)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価（本項(3)に定義する。以下同じ。）をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本項(2)又は(3)による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項(3)に定義する。以下同じ。）が、()上記交付の直前の既発行普通株式数（本項(3)に定義する。以下同じ。）を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本項(2)の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本項(2)において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項(2)又は(4)と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

()当該取得請求権付株式等に関し、本項(2)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本項(2)の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

()当該取得請求権付株式等に関し、本項(2)又は上記()による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本項(2)乃至の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項(2)乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に公布された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

本項(2)乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本項(2)乃至の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式及び本項(2)において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項(2)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式及び本項(2)において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項(2)又は(4)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。

当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。

本項(2)において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項(2)における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。

本項(2)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、() (本項(2)においては)当該行使価額の調整前に、本項(2)又は(4)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また() (本項(2)においては)当該行使価額の調整前に、本項(2)又は(4)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

- (4) 本項(2)で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(注)3に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (6) 本項(1)乃至(5)により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項(2)の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の取得条項に関する事項
- (1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後15取引日を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個当たり払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個当たり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄もしくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日の翌銀行営業日に、本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個当たり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
7. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
- 当社は、所有者との間で、以下の内容を含む本買取契約を締結いたしました。
- (1) 当社は、平成26年6月27日以降、平成29年5月30日までの間において、資金調達のために必要な場合には、所有者が本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定(以下「行使指定」という。)することができ、この指定を行った場合には、当社は、行使指定を決定した日(以下「行使指定日」という。)に、行使指定を行う旨、所有者が行使すべき本新株予約権の数及び行使指定を行う時点において当社が金融商品取引法第166条第2項に定める重要事実又は金融商品取引法第167条第2項に定める公開買付け等の実施もしくは公開買付け等の中止に関する事実のうち未公表のもの(以下「未公表の重要事実」という。)を保有していないことを所有者に通知するとともに、行使指定を行った旨をTDnet(又はその承継システム。以下同様とする。)により開示するものとする。ただし、当社は、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、行使指定の前取引日までの20取引日又は60取引日の東証における当社普通株式の普通取引の1日当たり平均売買高の最も少ないものに2を乗じて得られる数と3,977,600株(ただし、当社が発行会社の議決権付株式の併合、分割もしくは当社の株主に対し発行会社の議決権付株式の無償割当てをする場合は、当該株式併合、株式分割もしくは無償割当ての割合に応じて減少又は増加するものとする。)のいずれか小さい方を超えないように、行使すべき本新株予約権の数を指定するものとする。

- (2) 本項(1)にかかわらず、当社は、以下に定める場合又は以下に定める日においては、同項に基づく本新株予約権の行使指定の決定を行わないものとする。
- 当社が、当社又はその子会社に関する未公表の重要事実を認識している場合(ただし、発行会社又はその子会社の決定に係る事実については、第166条第2項第1号柱書に規定される行為に相当する行為が行われている場合に限る。)
- 当該行使指定日が、前回の行使指定日から20取引日以上経過していない場合
- 行使指定日における当社普通株式の普通取引の終値が本新株予約権の下限行使価額(注)3(1)に定義する。)の115%に相当する金額を下回る場合
- 当社普通株式の株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日
- 停止指定(本項(3)に定義する。)が行われていないこと
- 当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し(ストップ高)又は下限に達した(ストップ安)まま終了した日
- (3) 当社は、本新株予約権の割当日の翌取引日以降、平成29年6月23日までの間において、所有者が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定(以下「停止指定」という。)することができる(ただし、本項(1)の行使指定を受けて所有者が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできない。)なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消すことができ、停止指定を行う際、又は一旦行った停止指定を取消す際には、それぞれの旨をTDnetにて開示するものとする。

8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
所有者は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わないものとする。
9. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
本新株予約権の発行に伴い、株式会社永田コーポレーションは、その保有する当社普通株式について所有者への貸株を行うことになっております。
10. その他投資者の保護を図るため必要な事項
所有者には、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとします。ただし、所有者が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで)	第43期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注)	5,432,000	39,776,000	3,670,402	9,061,452	3,670,402	9,743,852

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	46	87	54	23	14,359	14,589	
所有株式数 (単元)		26,186	7,566	142,257	7,111	819	213,788	397,727	3,300
所有株式数 の割合(%)		6.58	1.90	35.77	1.79	0.21	53.75	100.00	

(注) 当期末における自己株式は308株で「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社永田コーポレーション	鹿児島県鹿児島市唐湊4丁目21番1号	7,936	19.95
有限会社新日本産業	鹿児島県鹿児島市唐湊4丁目21番1号	4,514	11.35
永田 良一	鹿児島県鹿児島市	2,160	5.43
永田 貴久	鹿児島県鹿児島市	2,160	5.43
一般財団法人メディポリス医学研究 財団	鹿児島県指宿市東方4423番地	1,474	3.70
永田 郁江	東京都中央区	1,024	2.57
永田 一郎	東京都江東区	1,024	2.57
永田 理恵	東京都中央区	1,024	2.57
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	1,000	2.51
新日本科学従業員持株会	鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地	436	1.09
計		22,753	57.20

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,772,400	397,724	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	39,776,000		
総株主の議決権		397,724	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社新日本科学	鹿児島県鹿児島市宮之浦 町2438番地	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 当事業年度末現在の保有株式数は308株です。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】
【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	308		308	

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、その着実な充実を図っており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益配当を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は年1回を基本的な方針としております。

平成28年3月期につきましては、平成22年3月期以来6期ぶりに親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、未だ資本欠損となっていることから、会社法第461条第1項第8号の規定により無配とさせていただきます。

なお、当社は、平成18年6月29日の第33回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づき剰余金配当等を取締役会決議により行う旨の定款変更を行っております。

内部留保金の使途につきましては、企業の体質強化及び今後の積極的な事業展開に備える予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	349	2,508	2,540	1,084	887
最低(円)	185	186	987	658	300

(注) 東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	654	649	529	431	418	454
最低(円)	404	512	383	322	300	356

(注) 東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	Global CEO コンプライアンス 担当	永田 良一	昭和33年8月11日生	昭和56年9月 当社取締役(非常勤)就任 昭和58年4月 当社取締役研究主任就任 昭和59年4月 当社取締役研究副部長就任 平成2年3月 当社代表取締役専務就任 平成3年1月 当社代表取締役社長就任 平成3年3月 医学博士 平成3年7月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任 平成12年4月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表 取締役会長就任 平成16年6月 当社前臨床事業カンパニープレジデント 就任 平成17年5月 当社トランスレーショナルカンパニー事 業カンパニープレジデント就任 平成18年3月 財団法人メディボリス医学研究財団理事 長就任(現・一般財団法人メディボリス 医学研究財団)理事長就任(現任) 平成21年12月 SNBL U.S.A.,Ltd. Chairman就任(現任) 平成24年5月 当社営業統括本部長兼Global Business Development本部長就任 平成24年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表 取締役会長就任 平成26年4月 当社Global CEO兼Global営業本部長兼コ ンプライアンス担当(現任)兼TR事業担当 就任 平成26年6月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任) 平成27年4月 株式会社新日本科学PPD代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	2,160,000
代表取締役 副社長	Global CFO	関 利彦	昭和29年12月11日生	平成9年4月 株式会社ナック入社 平成12年10月 エキサイト株式会社入社 平成15年2月 当社入社 管理本部東京管理部長就任 平成15年4月 当社経営管理室長就任 平成15年6月 当社取締役業務統括本部副本部長就任 平成15年7月 当社業務統括本部経営管理室長就任 平成16年4月 当社取締役副社長就任 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) 平成17年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成24年5月 当社営業統括副本部長就任 平成26年4月 当社Global CFO(現任)兼Global営業本部 副本部長就任 平成28年1月 株式会社新日本科学PPD取締役CFO就任 (現任)	(注)3	26,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長	Global Preclinical COO グローバル経営 戦略室長	福崎 好一郎	昭和33年9月18日生	昭和56年4月 宇部興産株式会社入社 昭和63年3月 当社入社 平成9年4月 当社取締役就任 平成9年7月 当社取締役研究管理部長就任 平成12年4月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任 平成14年10月 医学博士 平成16年4月 当社専務取締役前臨床事業カンパニー ヴァイスプレジデント兼安全性研究所長 就任 平成17年4月 当社前臨床事業カンパニープレジデント 就任 平成17年7月 当社薬物代謝分析センター長就任 平成19年1月 当社コントラクトリサーチ事業カンパ ニープレジデント就任 平成19年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表 取締役会長就任 平成21年7月 当社CR事業カンパニープレジデント兼前 臨床事業部長就任 平成22年6月 当社取締役副社長兼CR事業担当就任 平成23年1月 当社NDS事業担当NDS事業カンパニープレ ジデント就任 平成23年12月 当社営業統括本部長兼NDS事業担当就任 平成24年1月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成24年5月 SNBL U.S.A.,Ltd. CEO就任 平成24年6月 当社専務取締役就任 平成26年4月 当社取締役副社長海外前臨床事業担当 兼SNBL U.S.A.,Ltd. President & CEO就 任 平成28年1月 一般財団法人メディポリス医学研究財団 副理事長就任(現任) 平成28年2月 当社取締役副社長 Global Preclinical COO 兼 グローバル経営戦略室長就任(現 任) SNBL U.S.A.,Ltd. Vice Chairman就任 (現任)	(注)3	188,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	海外事業統括部長	高梨 健	昭和39年5月23日生	昭和62年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年12月 SUASA KRISTAL(M)BERHAD入社 平成10年11月 同社取締役副社長就任 平成14年12月 当社入社 経営戦略本部理事 平成15年6月 当社経営推進本部新規事業室長就任 平成16年4月 当社執行役員トランスレーショナル リサーチ事業カンパニーヴァイスプレジデント兼経営企画副部長就任 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) 米国公認会計士登録 平成16年6月 当社専務取締役(現任)トランスレーショナル リサーチ事業カンパニープレジデント兼経営企画部長就任 平成17年5月 当社トランスレーショナル リサーチ事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成21年1月 当社グループ企業担当就任 平成21年7月 当社TR事業カンパニープレジデント就任 平成22年7月 当社TR事業担当兼新規事業担当就任 平成23年1月 当社NDS事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成23年12月 当社経営企画本部長就任 平成24年5月 当社Global Business Development副本部長就任 平成24年7月 WaVe Life Sciences Ltd. Director就任(現任) 平成24年12月 当社Global Business Development担当就任 平成26年4月 当社海外事業統括部長就任(現任) 平成27年4月 株式会社新日本科学PPD取締役就任 平成28年6月 株式会社新日本科学PPD監査役就任(現任)	(注)3	24,900
取締役	社長室(Global CEO Office)室長 総務人事担当	松本 敏	昭和43年1月18日生	平成4年4月 大日本製薬株式会社入社 平成9年3月 メディテックインターナショナル株式会社入社 平成11年6月 当社入社 平成16年8月 株式会社侍 代表取締役社長就任 平成19年2月 当社入社 執行役員コントラクトリサーチ事業カンパニー臨床事業部長就任 平成23年6月 当社HR本部長就任 平成24年4月 当社総務人事本部長就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年4月 当社社長室(Global CEO Office)室長兼総務人事担当就任(現任) 平成26年6月 当社Global営業本部副本部長(臨床営業担当)就任 一般財団法人メディポリス医学研究財団理事就任(現任) 平成28年3月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所取締役就任(現任)	(注)3	10,100
取締役	財務担当	内 和美	昭和32年7月8日生	昭和56年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成24年5月 当社顧問就任 平成24年6月 当社取締役財務担当就任(現任)	(注)3	2,600
取締役	-	平間 英之	昭和52年4月15日生	平成12年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年2月 当社入社 平成22年10月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成23年1月 当社執行役員社長室長就任 平成25年1月 当社TR事業本部長就任 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年1月 当社経営戦略本部長就任 平成27年4月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表取締役社長就任(現任)	(注)3	3,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	二反田 真二	昭和43年9月18日	平成3年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成14年5月 当社入社 平成18年6月 当社経理部長兼ビジネスIT推進部長就任 平成20年4月 当社執行役員管理本部長就任 平成21年1月 当社経営管理本部長就任 平成22年6月 当社取締役就任 平成22年10月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成24年5月 当社財務経理本部長就任 平成24年6月 当社執行役員就任 平成27年4月 株式会社新日本科学PPD監査役就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年8月 SNBL U.S.A.,Ltd. CFO就任(現任) 平成28年6月 一般財団法人メディポリス医学研究財団理事就任(現任)	(注)3	5,100
取締役	-	福元 紳一	昭和33年7月20日	昭和62年4月 司法研究所入所 平成元年4月 弁護士登録 平成9年5月 福元法律事務所開設 平成10年4月 鹿児島県弁護士会法律相談センター運営委員会委員長就任 平成15年4月 鹿児島県弁護士会副会長就任 平成17年4月 鹿児島県弁護士会業務改革委員会委員長就任 平成23年4月 鹿児島県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会理事就任 平成24年6月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会副委員長就任 (現在) 鹿児島県弁護士協同組合理事長 鹿児島県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	山下 隆	昭和31年2月18日	昭和58年10月 監査法人朝日会計社入所 昭和62年3月 公認会計士登録 平成15年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 平成26年8月 山下隆公認会計士事務所開設 平成27年1月 税理士登録 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤 監査役	-	鬼丸 俊夫	昭和32年8月3日生	昭和58年5月 当社入社 平成14年7月 当社安全性研究所安全性研究企画部長就任 平成15年4月 当社営業統括本部営業部長就任 平成16年12月 当社安全性研究所施設管理部長就任 平成20年4月 当社安全性研究所施設管理室長就任 平成24年4月 当社社長室施設企画担当部長(GLP担当)就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	2,200
監査役	-	馬場 竹彦	昭和33年9月14日生	平成5年4月 司法研修所入所 平成7年4月 弁護士登録 松村法律事務所 (現 野田・馬場法律事務所)入所 平成15年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年4月 一般財団法人メディポリス医学研究財団理事就任(現任)	(注)4	4,400
監査役	-	萩元 美恵野	昭和49年1月10日生	平成10年10月 上川路会計事務所入所 平成14年4月 公認会計士登録 上川路美恵野会計事務所開設 平成14年7月 税理士登録 平成15年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年4月 一般財団法人メディポリス医学研究財団理事就任(現任)	(注)4	4,400
計						2,431,800

- (注) 1. 取締役福元紳一氏及び取締役山下隆氏は、社外取締役であります。
2. 監査役馬場竹彦氏及び監査役萩元美恵野氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 常勤監査役鬼丸俊夫氏の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役馬場竹彦氏及び監査役萩元美恵野氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
平井 照正	昭和36年4月15日生	昭和58年5月 当社入社 平成14年7月 当社安全性研究所信頼性保証部長就任 平成15年7月 当社研究監査部信頼性保証室担当部長就任 平成16年4月 当社安全性研究所信頼性保証部長就任 平成25年3月 当社執行役員安全性研究所副所長就任(現任) 平成28年6月 当社補欠監査役就任(現任)	59,900
上山 幸正	昭和38年1月15日生	平成5年4月 司法研修所入所 平成7年4月 弁護士登録 高山法律事務所入所 平成9年5月 照国総合法律事務所入所 平成13年8月 上山法律事務所開設 平成16年6月 当社補欠監査役就任 平成25年1月 弁護士法人かごしま設立 平成25年4月 一般財団法人メディポリス医学研究財団監事 就任(現任) 平成27年6月 当社補欠監査役就任(現任)	-

- (注) 1. 上山幸正氏は、社外監査役の要件を満たしております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時であります。

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の9名で構成されております。

役名	職 名	氏名
執行役員	コンプライアンス統括部長	本田 知章
執行役員	薬物代謝分析センター長	鶴 藤 雅 裕
執行役員	TR事業カンパニー TR事業部長	治 田 俊 志
執行役員	安全性研究所副所長 GLP運営管理者	平 井 照 正
執行役員	安全性研究所副所長 研究推進担当	和 泉 博 之
執行役員	安全性研究所 研究統括部長 安全性研究所 研究統括部 神戸再生医療・医療機器研究支援 室長	中 村 隆 広
執行役員	人事統括部長	尾 崎 純
執行役員	安全性研究所 学術担当	宮 前 陽 一
執行役員	営業統括部長	高 井 睦 夫

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値をより一層高めるため、経営の健全化、効率化、透明性の向上、コンプライアンス体制の確立を図り、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現していくことを基本方針としております。この基本方針のもと、「創薬と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する事」を企業使命とし、株主、投資者の皆様をはじめ、お客様、従業員、社会等からの信頼を高め、「存在を必要とされる企業」となるべく、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(経営管理体制の状況)

当社は、監査役制度採用会社であります。経営の意思決定機関である取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役10名(うち社外取締役2名)から構成されており、原則として月1回の開催のほか、必要に応じて随時開催しており、経営に関する重要事項は全て取締役会で協議決定しております。なお、取締役については、20名以内とする旨定款で定めており、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨、定款で定めております。

当社は機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることとする旨、また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(内部統制システムの整備の状況)

取締役会が決議した内部統制システムの基本方針に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化並びに企業クオリティの向上を図ります。

(監査役監査、会計監査及び内部監査の状況)

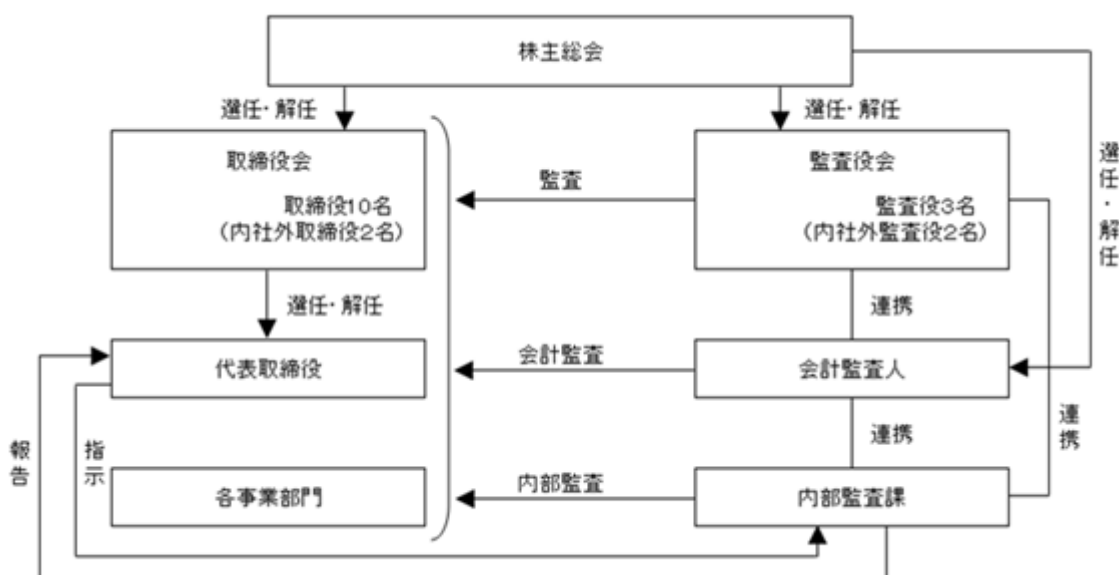
経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。また、有価証券報告書提出日現在監査役は3名で、そのうち2名は社外監査役であります。社外監査役につきましては、社内取締役と直接利害関係のない、弁護士及び公認会計士の資格を有する有識者から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。なお、社外監査役馬場竹彦氏及び社外監査役萩元美恵野氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査により、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査は有限責任 あずさ監査法人に委嘱しており、監査結果及び指摘等に関する報告について十分な説明を受けております。

内部監査につきましては、当社では職務権限規程に基づき社内ルールを設け、業務執行の担当部署、役員・従業員の責任を明確化しております。また、独立組織である内部監査課を設置し、当社及び連結子会社を対象として、リスクマネジメント、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、適切な財務報告の観点から、内部監査規程に則って客観的な定例監査を行っております。

(監督・監査における連携等)

監査役及び会計監査人並びに内部監査課は、年間予定等の定期的打合せを含め、共有が必要な事項について随時情報の交換を行い、必要に応じて監査役は会計監査人及び内部監査課に対して監査役会への出席を求めることができる体制としており、相互の連携を高めております。また、社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき、監査業務を行っており、監査役会において各監査役より報告を受け協議するほか、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。

会社の機関・内部統制の関係は以下の図のとおりであります。



(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監督機能」という二つの大きな側面から、取締役会が監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務遂行」の側面においては、取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監督機能」の側面においては、社内監査役に加えて、弁護士として豊富な知見を有する監査役及び公認会計士として豊富な知見を有する監査役をそれぞれ社外監査役として選任することにより、業務執行に係る機関に対し、外部からの経営監視機能が十分なチェックが行われるという点で、監督機能が高いものと判断しております。

(コンプライアンス)

当社のすべての役職員は、職務の遂行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「新日本科学コンプライアンス行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の遂行を図ります。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図り、法令違反その他のコンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、GLPやGCP等の法的規制に準拠して受託試験を進めることが必要となっており、受託試験の実施内容の適法性や品質について、専門にその内容の監査を行う信頼性保証部を設置しております。また、前臨床事業に関わる施設等の安全な管理運営を図るために、施設のセキュリティ管理に精通したシステム管理室を設置しております。

子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資、投融資等の意思決定にあたっては、経営戦略会議において、事業戦略上の目的とリスクについての状況の把握をふまえて十分な検討を行っております。

また、業務の執行にあたっては必要な権限者の承認を得て実行する体制を整えており、リスク管理を重視した体制を構築しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	198,362	198,362	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	10,500	10,500	-	-	-	1
社外役員	10,920	10,920	-	-	-	4

(注) 上記役員報酬の他に、当社代表取締役会長兼社長永田良一は、連結子会社SNBL U.S.A., Ltd.からの報酬として、5,735千円を受けております。当該報酬は米国内での円滑な業務執行のために支払われているものであります。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．使用人兼務役員の使用人分給とのうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
27,016	4名	使用人兼務取締役の使用人分給とであります。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各取締役の報酬額は、取締役会において決定しております。取締役会で代表取締役会長兼社長に一任するとの決議がされた場合も、代表取締役会長兼社長の独断で決定するのではなく、人事、経理等を担当する取締役が報酬に関する内規の原案を作成の上、代表取締役会長兼社長に提出して、担当取締役等と協議して支払基準を作成しております。また、監査役の報酬等の額については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

会計監査の体制

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当事業年度における会計監査の体制は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	筆野 力	有限責任 あずさ監査法人
	増田 靖	
	山田 尚宏	

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 6名

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役福元紳一氏は、弁護士として法的観点から豊富な知見を有していることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役山下隆氏は、税理士、公認会計士として豊富な知見を有していることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役馬場竹彦氏は、弁護士として法的観点から豊富な知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役萩元美恵野氏は、税理士、公認会計士として豊富な知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、社外監査役の馬場竹彦氏及び萩元美恵野氏の当社株式の所有数は、「5 役員の状況」に記載のとおりでございますが、その他当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2 銘柄 95,450千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ツムラ	22,229	66,042	取引関係強化のため
(株)九州フィナンシャルグループ	494,000	403,598	取引関係強化のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ツムラ	8,659	23,399	取引関係強化のため
(株)九州フィナンシャルグループ	111,020	72,051	取引関係強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)		当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	489,998	155,980	-	-	-	59,017
上記以外の株式	163,159	9,289,606	1,593	79,386	8,469,684	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,071	-	47,833	300
連結子会社	-	-	-	-
計	48,071	-	47,833	300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の英文翻訳業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容を検討、協議し、決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財団等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,276,324	4,918,010
受取手形及び売掛金	3,127,312	3,107,460
有価証券	-	24,106
たな卸資産	3 7,592,924	3 7,315,399
繰延税金資産	321,998	288,641
その他	700,174	660,246
貸倒引当金	8,204	8,144
流動資産合計	19,010,529	16,305,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 22,696,526	1, 2 23,235,873
減価償却累計額	9,637,450	10,315,258
建物及び構築物(純額)	13,059,076	12,920,614
機械装置及び運搬具	2 3,060,234	1, 2 3,514,973
減価償却累計額	1,711,073	1,895,151
機械装置及び運搬具(純額)	1,349,161	1,619,821
工具、器具及び備品	1, 2 8,129,582	1, 2 8,270,079
減価償却累計額	7,012,932	6,937,503
工具、器具及び備品(純額)	1,116,649	1,332,575
土地	1 3,020,041	1 3,019,621
リース資産	874,023	1,282,408
減価償却累計額	382,757	555,711
リース資産(純額)	491,265	726,697
建設仮勘定	1 506,949	274,236
有形固定資産合計	19,543,143	19,893,568
無形固定資産		
194,896		341,593
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,426,369	1, 4 10,441,929
長期貸付金	70,127	1,065,400
繰延税金資産	63,248	955
その他	372,533	195,883
貸倒引当金	128,484	4,424
投資その他の資産合計	1,803,793	11,699,744
固定資産合計	21,541,833	31,934,906
資産合計	40,552,363	48,240,625

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,012	152,825
短期借入金	1,5610,679,519	1,5610,315,726
未払法人税等	846,911	1,405,011
前受金	5,208,317	5,516,484
事業整理損失引当金	21,430	19,948
その他	2,496,232	2,086,030
流動負債合計	19,325,423	19,496,028
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	1,611,089,120	1,611,352,157
リース債務	378,077	602,472
繰延税金負債	10,392	204,327
その他	55,380	60,868
固定負債合計	11,582,970	12,269,825
負債合計	30,908,393	31,765,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,452	9,061,452
資本剰余金	9,743,852	9,743,852
利益剰余金	7,587,366	7,331,876
自己株式	170	170
株主資本合計	11,217,767	11,473,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201,657	6,198,301
繰延ヘッジ損益	1,905	-
為替換算調整勘定	1,824,793	1,248,592
その他の包括利益累計額合計	1,625,040	4,949,708
新株予約権	24,000	24,000
非支配株主持分	27,243	27,805
純資産合計	9,643,969	16,474,771
負債純資産合計	40,552,363	48,240,625

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	17,835,036	14,750,072
売上原価	11,882,596	12,059,110
売上総利益	5,952,439	2,690,962
販売費及び一般管理費		
役員報酬	260,955	292,725
給料及び手当	2,195,227	1,947,447
退職給付費用	30,616	32,623
福利厚生費	399,217	355,959
保険料	22,623	33,544
消耗品費	78,045	72,938
賃借料	125,556	124,997
減価償却費	270,595	243,821
旅費交通・車両費	253,460	236,786
支払手数料	718,967	802,595
飼育動物維持管理費	694,760	606,277
研究開発費	4,739,355	4,815,632
その他	799,357	989,062
販売費及び一般管理費合計	6,588,739	6,554,412
営業損失()	636,300	3,863,449
営業外収益		
受取利息	3,984	15,170
受取配当金	8,313	7,056
為替差益	1,229,123	-
投資有価証券売却益	-	256,556
受取賃貸料	58,082	101,839
補助金収入	14,400	54,293
受取保険金	1,896	55,345
その他	107,251	48,934
営業外収益合計	1,423,052	539,197
営業外費用		
支払利息	289,863	304,298
為替差損	-	583,483
持分法による投資損失	321,955	1,011,446
その他	19,261	36,574
営業外費用合計	631,080	1,935,803
経常利益又は経常損失()	155,672	5,260,055

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 5,769	1 2,586
関係会社株式売却益	33,049	-
持分変動利益	-	6,957,934
事業分離における移転利益	-	1,949,373
特別利益合計	38,818	8,909,894
特別損失		
固定資産売却損	2 426	-
固定資産除却損	3 12,248	3 7,382
減損損失	5 518,645	5 31,982
投資有価証券評価損	7,137	59,017
契約清算損	54,564	-
その他	-	1,131
特別損失合計	593,021	99,514
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	398,530	3,550,324
法人税、住民税及び事業税	954,911	1,725,777
法人税等調整額	37,504	822,358
法人税等合計	992,416	903,419
当期純利益又は当期純損失()	1,390,947	2,646,905
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	5,210	768
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,385,737	2,646,136

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,390,947	2,646,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99,959	5,996,643
繰延ヘッジ損益	1,905	1,905
為替換算調整勘定	431,839	540,799
持分法適用会社に対する持分相当額	18,007	35,194
その他の包括利益合計	547,900	6,574,543
包括利益	843,046	9,221,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	840,209	9,220,886
非支配株主に係る包括利益	2,837	562

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,452	9,743,852	6,201,629	136	12,603,538
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,385,737		1,385,737
自己株式の取得				34	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,385,737	34	1,385,771
当期末残高	9,061,452	9,743,852	7,587,366	170	11,217,767

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	101,698	-	2,272,266	2,170,568	-	82,188	10,515,158
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							1,385,737
自己株式の取得							34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,959	1,905	447,473	545,527	24,000	54,944	514,582
当期変動額合計	99,959	1,905	447,473	545,527	24,000	54,944	871,188
当期末残高	201,657	1,905	1,824,793	1,625,040	24,000	27,243	9,643,969

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,452	9,743,852	7,587,366	170	11,217,767
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,646,136		2,646,136
持分法の適用範囲の変動			2,390,646		2,390,646
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	255,489	-	255,489
当期末残高	9,061,452	9,743,852	7,331,876	170	11,473,257

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	201,657	1,905	1,824,793	1,625,040	24,000	27,243	9,643,969
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							2,646,136
持分法の適用範囲の変動							2,390,646
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,996,643	1,905	576,200	6,574,749	-	562	6,575,311
当期変動額合計	5,996,643	1,905	576,200	6,574,749	-	562	6,830,801
当期末残高	6,198,301	-	1,248,592	4,949,708	24,000	27,805	16,474,771

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	398,530	3,550,324
減価償却費	1,391,909	1,592,104
減損損失	518,645	31,982
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,706	124,116
受取利息及び受取配当金	12,297	22,227
支払利息	289,863	304,298
為替差損益(は益)	1,174,504	543,562
固定資産売却損益(は益)	5,342	2,586
固定資産除却損	12,248	7,382
投資有価証券売却損益(は益)	-	256,556
投資有価証券評価損益(は益)	7,137	59,017
関係会社株式売却損益(は益)	33,049	-
持分法による投資損益(は益)	321,955	1,011,446
持分変動損益(は益)	-	6,957,934
事業分離における移転損益(は益)	-	1,949,373
売上債権の増減額(は増加)	344,016	104,824
たな卸資産の増減額(は増加)	1,694,829	500,884
前受金の増減額(は減少)	295,814	1,025,408
仕入債務の増減額(は減少)	13,967	80,204
その他	166,030	129,485
小計	983,767	1,842,257
利息及び配当金の受取額	12,297	20,751
利息の支払額	289,485	313,210
法人税等の支払額	895,088	1,205,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,156,044	3,339,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17,060	24,057
定期預金の払戻による収入	17,057	31,118
有価証券の取得による支出	-	5,000
有形固定資産の取得による支出	1,408,257	1,780,418
有形固定資産の売却による収入	484,958	2,831
無形固定資産の取得による支出	60,482	27,761
投資有価証券の取得による支出	191,314	26,737
投資有価証券の売却による収入	-	521,051
関係会社株式の取得による支出	-	493,900
関係会社株式の売却による収入	56,803	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 27,628	-
事業譲渡による収入	-	2 4,023,730
貸付けによる支出	7,166	1,006,584
貸付金の回収による収入	5,200	7,823
その他	150	63,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,092,783	1,285,985

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,526,000	184,000
長期借入れによる収入	4,771,050	6,738,049
長期借入金の返済による支出	6,707,808	6,650,188
社債の発行による収入	50,000	-
新株予約権の発行による収入	15,804	-
自己株式の取得による支出	34	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	148,312	186,089
配当金の支払額	31	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	506,667	282,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	265,943	9,341
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,476,216	2,326,832
現金及び現金同等物の期首残高	9,728,668	7,252,452
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,252,452	1 4,925,620

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

連結子会社の名称

(株)新日本科学臨床薬理研究所

(株)グリフィンバイオテック

SNBL Nature(株)

(株)CLINICAL STUDY SUPPORT

AXIS(株)

S N B L アセットマネジメント(株)

Bhutan Fortune(株)

(株)メディポリスエナジー

ふれあい・ささえあい(株)

SNBL U.S.A., Ltd.

SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.

University Medicines International, LLC.

Translational Research USA, Inc.

Ruika Therapeutics, Inc.

新日本科学(亜州)有限公司

肇慶創薬生物科技有限公司

SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED

ANGKOR PRIMATES CENTER INC.

TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.

Shin Nippon Biomedical Laboratories India Private Limited

Koufuku International Private Limited

すべての子会社を連結しております。

なお、トランスレーショナルリサーチ(株)は、Bhutan Fortune(株)に社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

福澤科技(嘉興)有限公司

(株)新日本科学PPD

当連結会計年度から(株)新日本科学PPDを持分法適用の関連会社を含めております。これは平成27年4月1日に当社の臨床事業部門を会社分割したためであります。

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.は、当連結会計年度中に当社保有の株式の持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除いております。

また、上記関連会社の決算日は平成27年12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成28年1月1日から連結決算日平成28年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSNBL U.S.A., Ltd.、SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.、University Medicines International, LLC.、Translational Research USA, Inc.、Ruika Therapeutics, Inc.、新日本科学(亜州)有限公司、肇慶創薬生物科技有限公司、SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED、ANGKOR PRIMATES CENTER INC.、TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.、Koufuku International Private Limitedの決算日は、平成27年12月31日です。

連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成28年1月1日から連結決算日平成28年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

a 半製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

d 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。なお、(株)メディアポリスエナジーは定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年~60年

機械装置及び運搬具 3年~17年

工具、器具及び備品 3年~24年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年~7年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後見込まれる損失見積額を計上しております。

(4) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

a.ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・長期借入金の支払利息

b.ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建取引

ヘッジ方針

金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的にデリバティブ取引を行っております。

原則、実需に基づくデリバティブ取引を行っており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、下記のとおり分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しが行われたもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました、「受取賃貸料」及び「受取保険金」は金額的重要度が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」は58,082千円、「受取保険金」は1,896千円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	3,149,725千円	3,211,904千円
機械装置及び運搬具	-	94,646
工具、器具及び備品	1,151	4,270
土地	689,807	918,697
投資有価証券	-	560,612
建設仮勘定	130,869	-
計	3,971,554	4,790,130

上記に対応する債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	1,756,740千円	3,227,257千円

なお、長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

- 2 当連結会計年度において、保険金等の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物1,933千円、機械装置及び運搬具2,573千円です。

なお、有形固定資産に係る企業立地促進奨励金及び保険金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	54,412千円	56,346千円
機械装置及び運搬具	3,537	6,110
工具、器具及び備品	21,595	21,547
計	79,546	84,004

連結貸借対照表計上額は圧縮記帳累計額を控除しております。

- 3 たな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	1,512,435千円	931,698千円
仕掛品	5,922,525	6,172,619
原材料及び貯蔵品	157,963	211,080
計	7,592,924	7,315,399

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	277,343千円	318,617千円

- 5 当社及び連結子会社2社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	1,100,000	1,100,000
差引額	-	-

- 6 当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。

- 1 平成24年9月3日契約(当連結会計年度末残高1,500,000千円)

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期決算以降、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の損益計算書における経常損益を、平成27年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。

- 2 平成25年9月26日契約(当連結会計年度末残高1,915,000千円)

借入人の各年度の事業年度の末日(中間及び決算)における報告書等に記載される連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成26年3月期決算以降、直前の事業年度の末日(中間及び決算)の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、発生した為替評価損は、純資産の部の金額から控除する。

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される連結の損益計算書における経常損益を、平成26年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。ただし発生した為替評価損は経常損益から控除する。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	318千円	- 千円
工具、器具及び備品	5,450	1,499
土地	-	145
その他	-	940
計	5,769	2,586

2 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	426千円	- 千円
計	426	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	7,246千円	876千円
工具、器具及び備品	4,746	6,494
機械装置及び運搬具	254	11
ソフトウェア	0	-
計	12,248	7,382

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	739,355千円	815,632千円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
群馬県高崎市	売却予定資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地
鹿児島県指宿市	宿泊施設	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

売却予定資産につきましては、当該資産の売却方針の決定により損失が発生する見込みとなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(41,000千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1,668千円、工具、器具及び備品1千円および土地39,330千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

また、宿泊施設につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(477,645千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物458,393千円、機械装置及び運搬具7,000千円並びに工具、器具及び備品12,250千円あります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
鹿児島県鹿児島市	研究機器等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定

当社グループは、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

研究機器等につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（31,982千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2,093千円、機械装置及び運搬具2,129千円、工具、器具及び備品15,013千円、無形固定資産705千円並びに建設仮勘定12,039千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	139,462千円	8,532,134千円
組替調整額	-	256,556
税効果調整前	139,462	8,275,578
税効果額	39,503	2,278,934
その他有価証券評価差額金	99,959	5,996,643
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,836	2,836
税効果調整前	2,836	2,836
税効果額	931	931
繰延ヘッジ損益	1,905	1,905
為替換算調整勘定：		
当期発生額	431,839	540,799
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	18,007	35,194
その他の包括利益合計	547,900	6,574,543

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,776,000			39,776,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	266	42		308

（変動事由の概要）

増加は単元未満株式の買取りに伴うものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付第2回新 株予約権	普通株式	-	6,000,000	-	6,000,000	24,000
合計			-	6,000,000	-	6,000,000	24,000

(変動事由の概要)

増加は発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,776,000			39,776,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	308			308

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付第2回新 株予約権	普通株式	6,000,000			6,000,000	24,000
合計			6,000,000			6,000,000	24,000

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	7,276,324千円	4,918,010千円
有価証券勘定	-	24,106
預入期間が3か月を超える定期預金	23,871	16,496
現金及び現金同等物	7,252,452	4,925,620

2 現金及び現金同等物を対価とする事業譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)に事業の譲渡により減少した資産の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	924,733千円
固定資産	5,863千円
流動負債	741,213千円

なお、移転した事業に対する簿価から、移転したことにより受け取った対価となる株式の時価を除き「事業譲渡による収入」に4,023,730千円を計上しております。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却により福澤科技(嘉興)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	1,904千円
固定資産	31,830
流動負債	1,873
固定負債	8,721
為替換算調整勘定	1,791
株式の売却益	14,026
株式の売却価額	35,375
現金及び現金同等物	7,746
差引：売却による収入	27,628

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券や有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,276,324	7,276,324	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,127,312	3,127,312	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	632,799	632,799	-
(4) 長期貸付金	70,127	76,134	6,007
(5) 買掛金	(73,012)	(73,012)	-
(6) 短期借入金	(4,502,000)	(4,502,000)	-
(7) 社債	(50,000)	(50,843)	(843)
(8) 長期借入金	(17,266,639)	(17,489,678)	(223,039)
(9) リース債務	(531,022)	(553,522)	(22,499)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,918,010	4,918,010	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,107,460	3,107,460	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,965,259	9,965,259	-
(4) 長期貸付金	1,065,400	1,159,318	93,917
(5) 買掛金	(152,825)	(152,825)	-
(6) 短期借入金	(4,318,000)	(4,318,000)	-
(7) 社債	(50,000)	(50,786)	(786)
(8) 長期借入金	(17,349,884)	(17,701,533)	(351,649)
(9) リース債務	(829,471)	(881,263)	(51,792)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式及び債券は取引所の価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年以内返済予定の長期借入金は(8)長期借入金に含めております。

(7) 社債、(8) 長期借入金、並びに(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	489,998	155,980
投資事業組合への出資等	26,227	26,177
関連会社株式	277,343	318,617

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	7,276,324	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,127,312	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの				
その他	-	-	-	-
長期貸付金	6,075	23,472	40,579	-
合 計	10,409,712	23,472	40,579	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,918,010	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,107,460	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの				
債券(社債)	-	5,000	-	-
長期貸付金	10,821	24,857	1,029,721	-
合 計	8,036,292	29,857	1,029,721	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	4,502,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	50,000	-	-	-
長期借入金	6,177,519	4,580,128	3,265,960	1,685,670	560,221	997,140
リース債務	152,944	152,775	121,674	71,617	30,525	1,485
合 計	10,832,464	4,732,904	3,437,634	1,757,287	590,746	998,625

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	4,318,000	-	-	-	-	-
社債	-	50,000	-	-	-	-
長期借入金	5,997,726	4,683,558	3,053,270	1,777,821	901,050	936,457
リース債務	226,998	198,003	150,293	110,420	73,102	70,653
合 計	10,542,725	4,931,561	3,203,563	1,888,241	974,152	1,007,111

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	632,799	335,982	296,817
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	632,799	335,982	296,817
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		632,799	335,982	296,817

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,936,153	1,363,758	8,572,395
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,936,153	1,363,758	8,572,395
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	5,000	5,000	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	24,106	24,106	-
	小計	29,106	29,106	-
合計		9,965,259	1,392,864	8,572,395

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益 (千円)	売却損 (千円)
株式	521,051	256,556	-
その他	-	-	-
合計	521,051	256,556	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損(前連結会計年度7,137千円、当連結会計年度59,017千円)を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	357,330	-	2,836

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	950,000	607,144	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	607,144	284,288	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社(連結子会社への出向者を含む。)、国内連結子会社3社及び海外連結子会社3社は、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 退職給付債務及びその他に関する事項
退職給付債務については、該当事項はありません。
3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
確定拠出年金掛金支払額	123,169千円	92,345千円
退職給付費用	123,169	92,345

(ストック・オプション等関係)

連結子会社 (SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.)

制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度

当社連結子会社は、権利確定時までに譲渡制限のある株式により報酬を付与する制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度を導入しております。

1. Restricted Stock Unitに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. Restricted Stock Unitの内容、規模及びその変動状況

(1) Restricted Stock Unitの内容

	平成27年 Restricted Stock Unit
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 18名
株式の種類別のRestricted Stock Unitの数	議決権制限株式 4,440株
付与日	平成27年4月7日
権利確定条件	事業売却等により同社の支配権が変更された際に在籍していること。
対象勤務期間	定めなし

(2) Restricted Stock Unitの規模及びその変動状況

Restricted Stock Unitの数

	平成27年 Restricted Stock Unit
権利確定前 (株)	-
前連結会計年度末	-
付与	4,440
失効	510
権利確定	-
未確定残	3,930
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成27年 Restricted Stock Unit
付与日における公正な評価単価 (円)	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,644,281千円	6,567,412千円
貸倒引当金繰入限度超過額	49,946	10,110
棚卸資産評価減否認	123,716	124,968
投資有価証券等評価損否認	24,119	24,465
事業分離における移転利益	-	2,071,871
連結子会社の投資に係る一時差異	112,823	98,980
未払費用否認	256,725	194,671
長期前払費用否認	35,214	19,035
前受金否認	108,383	498,632
減損損失否認	153,133	144,874
その他	440,277	205,400
繰延税金資産小計	6,948,621	9,960,423
評価性引当額	6,353,048	7,309,265
繰延税金資産合計	595,572	2,651,157
繰延税金負債		
減価償却不足額等	125,558	191,794
その他有価証券評価差額金	95,159	2,374,094
繰延税金負債合計	220,718	2,565,888
繰延税金資産の純額	374,854	85,269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
住民税均等割	-	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.8
連結子会社との実効税率の差額	-	1.6
評価性引当額	-	7.7
繰越欠損金による所得控除	-	1.2
その他	-	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	25.4

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、解消が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が49,658千円減少し、法人税等調整額が133,564千円増加、その他有価証券評価差額金が183,223千円増加しています。

(企業結合等関係)

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、当社(臨床事業)を分割会社とし、株式会社新日本科学PPDを分割承継会社とする会社分割を行いました。当社は後記の通り同社の株式の交付を受けることにより、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社新日本科学PPD(旧社名:ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社)

分離した事業の内容

会社分割により分割又は承継した事業は、当社の臨床事業部門のみとなります。

事業分離を行った主な理由

近年、臨床試験に関するCRO市場は、これまでの国内に限定した臨床試験の実施から多国間で同時に行う国際共同試験(以下「グローバル試験」)や日本を含むアジア周辺の複数国で同時に行うアジア試験にトレンドが移りつつありますが、グローバル試験を受注するには、世界で同時に臨床試験を運営・管理・実施できる多国間のグローバルネットワークの構築が必須であり、いわゆる世界に網羅的に事業所を有するグローバルCRO(注)とのアライアンスの締結が重要な鍵となります。

こうした背景の中、当社の臨床事業部門は、グローバル試験のうち日本で実施される試験を受託すべく組織体制の国際化を進めてまいり、同時にグローバルCROとの提携を模索しておりました。

一方、Pharmaceutical Product Development, LLC.(以下「PPD」)は、世界最大のグローバル臨床CROの一つとして、世界46ヶ国に86拠点の事業所を有し、多国間でグローバル試験を同時に実施できる環境をすでに構築しており、日本においても子会社ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社を通じて、国内における臨床事業の活動強化を検討しておりました。

このたび、両社の日本における臨床事業を統合することで、当社は、グローバル試験の国内実施体制の基盤が強固となり、PPDのグローバルネットワークを活用して、日本国内の臨床試験の受託のみならず、グローバル臨床試験を含む幅広い試験の受託が可能となります。

(注)世界を網羅的にとらえて臨床試験を運営・管理・実施する多国間ネットワークを構築している国際的規模のCROのことをいいます。

事業分離日

平成27年4月1日

法的形式を含む取引の概要

(a) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、株式会社新日本科学PPDを吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割

(b) 吸収分割に係る割当ての内容

当社は、本会社分割に伴う対価として、31,920千米ドル(金銭)を受け取ると同時に株式会社新日本科学PPDが新たに発行する普通株式49,000株の交付を受けました。

(c) その他の吸収分割契約の内容

承継する権利義務

株式会社新日本科学PPDは、当社の臨床事業部門における資産、契約、その他の権利義務を当事者間契約書に定める範囲において、当社から承継しました。

(2)実施した会計処理の概要

移転損益の金額（百万円）

持分変動利益	2,478
事業分離による移転利益	1,949
合 計	4,427

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資 産		負 債	
項 目	帳簿価格 (百万円)	項 目	帳簿価格 (百万円)
流動資産	924	流動負債	741
固定資産	5	固定負債	-
合 計	930	合 計	741

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成25年9月13日)に基づき、処理しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

臨床事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を売却日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(5) 継続的関与の概要

当社は、同社に対して平成27年4月1日に990百万円を貸付しております（当連結会計年度末残高990百万円）。また、同社の取締役2名及び監査役1名は当社の取締役が兼任しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医薬品開発のプロセス別に事業単位を構成しており、「前臨床事業」、「臨床事業」、「トランスレーショナル リサーチ事業」及び「メディポリス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「前臨床事業」は、製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業であります。「臨床事業」は、被験物質のヒトでの有効性と安全性を確認する事業であります。「トランスレーショナル リサーチ事業」は、経鼻投与製剤等の開発及び大学、パイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な前臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業であります。「メディポリス事業」は、宿泊施設運営及び地熱発電事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	前臨床 事業	臨床 事業	トランス レーショナル リサーチ事業	メディ ポリス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,837,743	5,527,726	50,842	397,544	17,813,856	21,179	17,835,036	-	17,835,036
セグメント間の内部売上高又は振替高	40,026	-	1,838	20,440	62,304	58,321	120,626	120,626	-
計	11,877,769	5,527,726	52,680	417,985	17,876,161	79,500	17,955,662	120,626	17,835,036
セグメント利益又は損失()	783,938	655,995	357,597	179,923	665,464	15,233	680,697	44,397	636,300
セグメント資産	23,343,290	4,969,308	67,065	1,743,411	30,123,075	1,027,171	31,150,246	9,402,116	40,552,363
その他の項目									
減価償却費	1,180,218	95,342	13,511	69,606	1,358,679	33,230	1,391,909	-	1,391,909
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,251,389	7,239	45,208	378,032	1,681,869	82,008	1,763,878	-	1,763,878

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州における情報収集、環境装置事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額44,397千円は、セグメント間取引消去であります。セグメント資産の調整額9,402,116千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	前臨床 事業	臨床 事業	トランス レーショナル リサーチ事業	メディ ポリス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,791,433	2,126,646	9,459	815,216	14,742,754	7,318	14,750,072	-	14,750,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	63,384	-	-	12,151	75,535	71,480	147,016	147,016	-
計	11,854,817	2,126,646	9,459	827,367	14,818,290	78,798	14,897,089	147,016	14,750,072
セグメント利益又は損失()	3,313,450	224,489	426,335	58,470	3,905,804	18,491	3,924,296	60,846	3,863,449
セグメント資産	24,670,411	3,957,978	3,918	1,659,487	30,291,795	1,018,327	31,310,123	16,930,502	48,240,625
その他の項目									
減価償却費	1,319,063	92,059	30,523	112,434	1,554,081	38,022	1,592,104	-	1,592,104
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,109,730	8,431	1,572	40,074	2,159,809	33,431	2,193,240	-	2,193,240

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額60,846千円は、セグメント間取引消去であります。セグメント資産の調整額16,930,502千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
13,316,886	4,014,182	503,967	17,835,036

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
9,319,453	8,584,412	1,639,277	19,543,143

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アステラス製薬株式会社	2,568,700	前臨床事業及び臨床事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
10,687,593	3,172,206	890,272	14,750,072

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
9,421,459	8,735,112	1,736,995	19,893,568

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	前臨床事業	臨床事業	トランスレーショナルリサーチ事業	メディボリス事業	計		
減損損失	41,000	-	-	477,645	518,645	-	518,645

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	前臨床事業	臨床事業	トランスレーショナルリサーチ事業	メディボリス事業	計		
減損損失	-	-	31,982	-	31,982	-	31,982

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱新日本科学PPD	東京都中央区	2,486,269	臨床事業	(所有) 直接 49.0	役員の兼務	資金の貸付	990,423	長期貸付金	990,423

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付については、市場金利や財政状況等を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、担保の被提供はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱新日本科学PPDであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	2,479,610千円
固定資産合計	9,151,092千円
流動負債合計	1,090,812千円
固定負債合計	1,954,151千円
純資産合計	8,585,739千円
売上高	2,655,711千円
税引前当期純損失金額	1,139,306千円
当期純損失金額	1,146,846千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	241円17銭	412円88銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	34円83銭	66円52銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。当連結会計年度については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,643,969	16,474,771
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,592,726	16,422,965
差額の内訳(千円)		
新株予約権	24,000	24,000
非支配株主持分	27,243	27,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	39,775	39,775

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
(1) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,385,737	2,646,136
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,385,737	2,646,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,775	39,775
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成26年6月9日の取締役会決議に基づく第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権(目的となる株式の種類及び株式数: 普通株式6,000,000株)

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

平成28年6月6日から平成28年6月24日にかけて第2回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 1,856,400株 |
| (2) 行使新株予約権個数 | 18,564個 |
| (3) 行使価額総額 | 1,227,811,200円 |
| (4) 増加した資本金の額 | 617,618,400円 |
| (5) 増加した資本準備金の額 | 617,618,400円 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱新日本科学 臨床薬理研究所	第2回無担保社債 (鹿児島銀行保証付)	平成26年12月25日	50,000	50,000	1.09	なし	平成29年12月25日
合計	-	-	50,000	50,000	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
-	50,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,502,000	4,318,000	1.49	
一年以内に返済予定の長期借入金	6,177,519	5,997,726	1.46	
一年以内に返済予定のリース債務	152,944	226,998	2.93	
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	11,089,120	11,352,157	1.52	平成29年4月20日～ 平成41年9月25日
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)	378,077	602,472	2.96	平成29年4月4日～ 平成35年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	22,299,662	22,497,355	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(一年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,683,558	3,053,270	1,777,821	901,050
リース債務	198,003	150,293	110,420	73,102
合計	4,881,561	3,203,563	1,888,241	974,152

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,217,138	6,563,256	10,423,007	14,750,072
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	3,803,707	2,302,800	5,011,862	3,550,324
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,342,046	1,027,426	2,683,846	2,646,136
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	58.88	25.83	67.47	66.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円) 又は1株当たり四半期純損失金額	58.88	33.05	41.64	0.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,776,858	2,568,259
受取手形	17,177	13,834
売掛金	1,949,622	1,982,184
たな卸資産	4,380,090	4,317,428
繰延税金資産	303,938	276,255
その他	449,458	693,061
貸倒引当金	4,858	4,393
流動資産合計	11,298,287	8,706,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,338,850,195	1,337,755,623
構築物	1,3462,986	1,3585,853
機械及び装置	331,915	321,311
車両運搬具	1,276	2,085
器具及び備品	3426,348	3405,377
土地	11,487,521	11,487,521
リース資産	491,265	718,903
建設仮勘定	129,494	113,488
有形固定資産合計	6,881,004	7,090,166
無形固定資産		
ソフトウェア	52,667	53,078
リース資産	-	48,851
その他	9,874	7,211
無形固定資産合計	62,541	109,141
投資その他の資産		
投資有価証券	1,149,025	19,572,216
関係会社株式	6,983,539	9,692,493
長期貸付金	9,086,071	9,941,985
繰延税金資産	60,491	-
その他	690,951	490,993
貸倒引当金	1,298,255	1,481,944
投資その他の資産合計	16,671,823	28,215,744
固定資産合計	23,615,368	35,415,052
資産合計	34,913,656	44,121,684

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,488	134,888
短期借入金	6,402,000	6,421,800
1年内返済予定の長期借入金	1,760,068,836	1,758,855,532
未払金	500,291	302,154
未払費用	790,003	528,310
未払法人税等	772,000	1,368,282
前受金	2,706,282	2,472,209
その他	403,432	273,415
流動負債合計	15,660,335	15,182,793
固定負債		
長期借入金	1,799,685,425	1,799,998,843
リース債務	378,077	597,328
資産除去債務	32,940	16,204
繰延税金負債	-	794,470
その他	-	12,883
固定負債合計	10,096,442	11,419,730
負債合計	25,756,778	26,602,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,452	9,061,452
資本剰余金		
資本準備金	9,743,852	9,743,852
資本剰余金合計	9,743,852	9,743,852
利益剰余金		
利益準備金	8,600	8,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,880,607	7,447,898
利益剰余金合計	9,872,007	7,439,298
自己株式	170	170
株主資本合計	8,933,126	11,365,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201,657	6,129,325
繰延ヘッジ損益	1,905	-
評価・換算差額等合計	199,752	6,129,325
新株予約権	24,000	24,000
純資産合計	9,156,878	17,519,160
負債純資産合計	34,913,656	44,121,684

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	13,274,729	9,575,417
売上原価	8,100,534	6,136,813
売上総利益	5,174,194	3,438,603
販売費及び一般管理費		
役員報酬	211,059	219,782
給料及び手当	1,050,598	772,078
退職給付費用	19,086	16,007
福利厚生費	207,254	157,958
保険料	7,920	5,938
消耗品費	30,423	33,148
賃借料	115,817	126,568
減価償却費	139,475	106,834
旅費交通・車両費	148,630	124,126
支払手数料	608,117	618,905
飼育動物維持管理費	414,647	457,155
研究開発費	512,472	619,254
貸倒引当金繰入額	3,264	4
その他	552,822	591,767
販売費及び一般管理費合計	4,021,589	3,849,529
営業利益又は営業損失()	1,152,604	410,925
営業外収益		
受取利息	114,474	149,005
有価証券利息	18	-
有価証券売却益	-	256,556
受取配当金	68,313	7,056
経営管理料	42,282	48,159
為替差益	1,240,949	-
その他	110,051	168,344
営業外収益合計	1,576,090	629,123
営業外費用		
支払利息	255,677	264,192
為替差損	-	574,154
その他	12,395	31,152
営業外費用合計	268,072	869,499
経常利益又は経常損失()	2,460,622	651,301

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
投資損失引当金戻入額	3 268,622	-
固定資産売却益	-	1,499
事業分離における移転利益	-	3,822,301
その他	987	-
特別利益合計	269,609	3,823,801
特別損失		
固定資産除却損	2 8,865	2 5,434
減損損失	518,645	31,982
投資有価証券評価損	5,429	59,017
関係会社株式売却損	10,752	-
関係会社株式評価損	1,986,111	49,172
関係会社貸倒引当金繰入額	174,146	307,748
その他	-	1,131
特別損失合計	2,703,950	454,487
税引前当期純利益	26,281	2,718,012
法人税、住民税及び事業税	841,756	1,682,524
法人税等調整額	154,306	1,397,220
法人税等合計	996,062	285,303
当期純利益又は当期純損失()	969,781	2,432,708

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,347,721	14.2	1,098,882	15.1
労務費	1	5,018,555	53.1	3,419,630	47.0
経費	2	3,088,680	32.7	2,760,862	37.9
当期総製造費用		9,454,957	100.0	7,279,376	100.0
期首半製品・仕掛品 たな卸高		3,253,257		3,675,810	
合計		12,708,214		10,955,186	
他勘定振替高	3	931,868		1,779,706	
期末半製品・仕掛品 たな卸高		3,675,810		3,038,666	
売上原価		8,100,534		6,136,813	

1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
給与及び手当	3,780,691千円	2,487,502千円
福利厚生費	686,978千円	473,781千円

2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	292,138千円	316,069千円
減価償却費	655,179千円	660,968千円

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費	441,487千円	441,974千円
飼育動物維持管理費	414,647千円	457,155千円
経費	75,734千円	107,760千円
事業分離による振替	- 千円	772,816千円
合計	931,868千円	1,779,706千円

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,061,452	9,743,852	9,743,852	8,600	8,910,826	8,902,226
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失（ ）					969,781	969,781
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	969,781	969,781
当期末残高	9,061,452	9,743,852	9,743,852	8,600	9,880,607	9,872,007

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	136	9,902,941	101,698	-	101,698	-	10,004,639
当期変動額							
当期純利益又は当期純 損失（ ）		969,781					969,781
自己株式の取得	34	34					34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			99,959	1,905	98,053	24,000	122,053
当期変動額合計	34	969,815	99,959	1,905	98,053	24,000	847,761
当期末残高	170	8,933,126	201,657	1,905	199,752	24,000	9,156,878

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,061,452	9,743,852	9,743,852	8,600	9,880,607	9,872,007
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失（ ）					2,432,708	2,432,708
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,432,708	2,432,708
当期末残高	9,061,452	9,743,852	9,743,852	8,600	7,447,898	7,439,298

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	170	8,933,126	201,657	1,905	199,752	24,000	9,156,878
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,432,708					2,432,708
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,927,667	1,905	5,929,572	-	5,929,572
当期変動額合計	-	2,432,708	5,927,667	1,905	5,929,572	-	8,362,281
当期末残高	170	11,365,835	6,129,325	-	6,129,325	24,000	17,519,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等による時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 半製品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 原材料
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (3) 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (4) 貯蔵品
最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～50年
構築物	3年～60年
機械及び装置	4年～15年
器具及び備品	3年～24年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

- a.ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・長期借入金の支払利息
- b.ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建取引

(3) ヘッジ方針

金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的にデリバティブ取引を行っております。原則、実需に基づくデリバティブ取引を行っており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	2,807,423千円	2,911,368千円
構築物	147,493	144,797
土地	620,408	849,298
投資有価証券	-	560,612
計	3,575,325	4,466,076

上記に対応する債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	1,539,600千円	3,014,800千円

なお、長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
Koufuku International Private Limited	70,635千円	89,052千円
SNBL U.S.A., Ltd.	-	52,456

3 当事業年度において、保険金等の受入による圧縮記帳額は、建物1,933千円、機械及び装置2,573千円です。

なお、有形固定資産に係る企業立地促進奨励金及び保険金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	54,050千円	55,984千円
構築物	362	362
機械及び装置	3,537	6,110
器具及び備品	21,595	21,547
計	79,546	84,004

貸借対照表計上額は圧縮記帳額を控除しております。

4 たな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	658,047千円	613,209千円
仕掛品	3,017,762	2,425,457
原材料及び貯蔵品	130,279	138,762
計	3,806,090	3,177,428

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	154,070千円	987,651千円
長期金銭債権	9,369,751	10,207,994
短期金銭債務	62,719	69,588

6 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	-	-

7 財務制限条項

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。

1. 平成24年9月3日契約（当事業年度末残高1,500,000千円）

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期決算以降、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の損益計算書における経常損益を、平成27年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。

2. 平成25年9月26日契約（当事業年度末残高1,915,000千円）

借入人の各年度の事業年度の末日（中間及び決算）における報告書等に記載される連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成26年3月期決算以降、直前の事業年度の末日（中間及び決算）の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、発生した為替評価損は、純資産の部の金額から控除する。

借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される連結の損益計算書における経常損益を、平成26年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。ただし発生した為替評価損は経常損益から控除する。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	14,884千円	671,663千円
仕入高及び外注費	1,048,710	780,364
販売費及び一般管理費	250,805	266,108
営業取引以外の取引高	223,042	231,558

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	6,903千円	876千円
構築物	343	-
機械及び装置	3	-
車両運搬具	44	11
器具及び備品	1,570	4,546
計	8,865	5,434

3 投資損失引当金戻入額の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新日本科学(亜州)有限公司	268,622千円	- 千円
計	268,622	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式9,692,493千円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式6,983,539千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	420,112千円	453,191千円
棚卸資産評価減否認	83,570	82,662
投資有価証券評価損否認	24,119	24,465
関係会社株式評価損否認	5,072,724	3,809,947
事業分離における移転利益	-	1,480,227
未払費用否認	165,669	95,053
長期前払費用否認	35,214	19,035
減損損失否認	153,133	144,874
その他	72,821	109,666
繰延税金資産小計	6,027,364	6,219,123
評価性引当額	5,566,006	4,362,184
繰延税金資産合計	461,357	1,856,938
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,598	1,059
その他有価証券評価差額金	95,329	2,374,094
繰延税金負債合計	96,927	2,375,153
繰延税金資産(負債)の純額	364,429	518,215

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	41.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	83.8	0
住民税均等割	66.4	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	138.0	4.9
評価性引当額	3,134.6	28.0
留保金課税	480.1	-
生産性向上設備投資促進税制による特別控除	22.8	0.1
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3,790.0	10.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、解消が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が49,658千円減少し、法人税等調整額が133,564千円増加、その他有価証券評価差額金が183,223千円増加しています。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	9,462,727	199,024	60,156 (2,093)	275,476	9,601,595	5,845,972
構築物	1,381,987	188,443	-	65,576	1,570,431	984,577
機械及び装置	754,659	5,604	2,129 (2,129)	14,077	758,134	736,822
車両運搬具	67,786	1,975	3,176	1,155	66,585	64,500
器具及び備品	4,819,674	255,947	186,541 (15,013)	252,894	4,889,081	4,483,703
土地	1,487,521	-	-	-	1,487,521	-
リース資産	874,023	399,493	-	171,854	1,273,516	554,612
建設仮勘定	129,494	83,615	99,620 (12,039)	-	113,488	-
有形固定資産計	18,977,875	1,134,104	351,626 (31,277)	781,035	19,760,354	12,670,187
無形固定資産						
ソフトウェア	733,812	22,230	14,106 (705)	19,713	741,936	688,857
リース資産(無形)	-	51,244	-	2,392	51,244	2,392
その他	9,874	4,863	7,526	-	7,211	-
無形固定資産計	743,687	78,338	21,633 (705)	22,106	800,392	691,250

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具及び備品	鹿児島	安全性研究所の試験設備等	210,575千円
器具及び備品	和歌山	薬物代謝分析センターの試験設備等	17,930千円
リース資産	茨城	つくば分析ラボラトリーの試験設備等	173,188千円
リース資産	和歌山	薬物代謝分析センターの試験設備等	123,427千円

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(短期)	4,858	4,393	4,858	4,393
貸倒引当金(長期)	1,298,255	307,588	123,900	1,481,944
計	1,303,114	311,982	128,758	1,486,338

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式(注)1の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集様式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うことといたします。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

<http://www.snbl.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第42期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第42期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第43期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日 関東財務局長に提出
（第43期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日 関東財務局長に提出
（第43期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令平成27年6月30日 関東財務局長に提出
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社新日本科学

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 尚宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本科学の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年6月6日から平成28年6月24日にかけて第2回新株予約権の権利行使による新株式の発行を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社新日本科学の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社新日本科学が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社新日本科学

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 尚宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本科学の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年6月6日から平成28年6月24日にかけて第2回新株予約権の権利行使による新株式の発行を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。